

# 平城京九条大路

— 県道城廻り線予定地発掘調査概報 I —





## 序

奈良盆地の北端に平城京ならのみやこがつくられたのは今から1270年前のことであった。和銅3年（710）に元明天皇が移り住んだこの新しい都の特色は、幅員90mの朱雀大路を中軸とし、整然とした碁盤目状の街路を配したことにある。この制度は中国古来の都市計画にならったもので、さきの藤原京にはじまり、その東西幅を2倍に拡大したものとされる。中国では都市全域に厳重な城壁をめぐるし外敵に備えたのに対し、平城京には全く城壁をつくらなかった。ただ、京の南中央、朱雀大路の南端に正門をつくり、これを羅城門と名づけている。元来羅城とは都市を囲む城壁のことであり、名のみ中国の制をならったのであった。現在羅城門跡は奈良市の南端、大和郡山市と境をわける佐保川の左岸堤防の下に埋っており、1969～72年の発掘調査で基壇の西端が検出され、その北に九条大路が朱雀大路と直交した様子が明らかとなった。

今回の県道城廻り線予定地の発掘調査は、奈良県教育委員会の依頼にもとづいておこなったものである。この地は羅城門跡のすぐ西に接する右京九条一坊の九条大路上に該当し、羅城門両脇に築地塀がとりつく様、あるいは門の南辺や九条大路の南辺の状況など未解決の問題に触れるため、期するところは大きであった。本書に収録したように、第1年次の調査では九条大路北半について多くの新知見を得ることができたが、南半については調査が及ばず、解明すべき多くは次年度に持ちこされた。とはいえ、九条大路をはじめとする条坊遺構が造京当初の段階で計画的につくられ、平安時代のはじめまで存続したことが判明すると共に、小型海獣葡萄鏡の出土など遺跡の性格の一端を窺う資料を得たことは、今後の平城京研究にとって貴重な成果であろう。

第2年次の調査に期待すると共に、今後とも京内において組織的計画的な調査がおこなわれ、ますます京研究が進展することを願うものである。

1981年3月

奈良国立文化財研究所長 坪井清足

## 例 言

1. 本書は、奈良県大和郡山市観音寺町において、奈良県が計画した県道城廻り線建設予定地の昭和55年度発掘調査概報である。
2. 調査は奈良県教育委員会の依頼により、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部が担当した。調査参加者は以下のとおりである。  
I～III区、鬼頭清明・山本忠尚・甲斐忠彦・巽淳一郎・加藤允彦・上原真人・山岸常人  
IV区、工楽善通・千田剛道・綾村宏・中村友博・亀井伸雄・本中真
3. 事務手続は奈良県立橿原考古学研究所が担当した。
4. 土地所有者の方々には、土盛地として北に接する未買収地を使用させていただく等の多大の御協力を賜わった。
5. 本書の作成は、岡田英男の指導のもとに調査員全員があたり、全体の討議をもとに次のように分担執筆した。  
I 山本忠尚・加藤允彦、II-1～5 山岸常人、III-1 山本忠尚、III-2 巽淳一郎、III-3 鬼頭清明・甲斐忠彦、III-4 甲斐忠彦、IV 加藤允彦・山本忠尚。
6. 本書では、土器の実測図と写真とに共通する番号を用い、本文の記述は主に実測図にそくして行なった。
7. 遺構・遺物の写真は、佃幹雄・八幡扶桑が撮影した。また、挿図作成には渡辺衆芳・池田千賀枝が協力した。
8. 本書の編集は、上原真人が担当した。

# 目 次

I	調査の概要	1
	調査に至る経過	1
	従来調査の概要	2
	従来の調査と周辺地形	1
II	遺 跡	4
1	九条大路	4
2	坊間大路	8
3	四・五坪坪境小路	10
4	その他の遺構	10
	右京九条一坊の南辺築地	10
	祭祀遺構 S K11	12
	井戸 S E18と旧河川 S D24	12
	S D03と S K12	13
5	小 結	13
III	遺 物	14
1	屋瓦と博	14
	軒丸瓦	14
	軒平瓦	15
	丸・平瓦	17
	鬼 瓦	17
	異形瓦製品	17
2	土器・土製品	18
	S D01出土土器	20
	S D08出土土器	20
	S D09出土土器	20
	S D02出土土器	20
	S K11出土土器	20
	S K12出土土器	21
	S E18出土土器	22
	S D13・14出土土器	22
	S D17出土土器	22
	施釉陶器	22
	墨書土器	22
	製塩土器	24
	漆付土器	24
	祭祀用土器および土製品	24
3	木簡・木製品	28
	木 簡	28
	木製品	28
	削掛け	28
	人 形	28
	糸巻き	28
	曲物底板	28
	曲物蓋板	28
	折 敷	28
	棒状木製品	30
	鞘尻状の木製品	30
	円板状木製品	30
	櫛	30
	木製品の年代	30
	中近世の木製品	30
	皿状木器	30
	独 楽	30
4	金属製品	31
	鏡	31
	鏡背の文様	31
	銭 貨	31
IV	まとめ	32
	条坊復原	32
	観音寺の所在	32



## 挿 図

<p>fig. 1 平城京右京九条一坊位置図…………… 2</p> <p>2 右京九条一坊現地地形図…………… 3</p> <p>3 発掘区位置図…………… 3</p> <p>4 I区遺構実測図…………… 4</p> <p>5 III区SF 21(南から)…………… 5</p> <p>6 I区全景(西から)…………… 5</p> <p>7 II区全景(西から)…………… 5</p> <p>8 III区SD 01(東から)…………… 6</p> <p>9 IV区SD 01北岸のしがらみ…………… 6</p> <p>10 II区遺構実測図…………… 6</p> <p>11 III区全景(西から)…………… 7</p> <p>12 IV区全景(東から)…………… 7</p> <p>13 I区西壁土層図…………… 7</p> <p>14 II区西壁土層図…………… 7</p> <p>15 III区遺構実測図…………… 8</p> <p>16 III区東壁土層図…………… 8</p> <p>17 II区SD 09(南東から)…………… 9</p> <p>18 II区SD 08(北から)…………… 9</p> <p>19 IV区遺構実測図…………… 9</p> <p>20 IV区東・西壁土層図…………… 9</p> <p>21 II区SD 06(南東から)…………… 10</p> <p>22 III区SF 23(南から)…………… 11</p> <p>23 III区SD 13(南から)…………… 11</p> <p>24 III区SD 13とSX 16(北から)…………… 11</p> <p>25 III区五坪東南隅(西から)…………… 12</p> <p>26 III区SE 18(北から)…………… 12</p>	<p>fig. 27 SE 18土層図…………… 12</p> <p>28 II区SK 11(西北から)…………… 13</p> <p>29 軒瓦出土地点…………… 14・15</p> <p>30 軒丸瓦…………… 15</p> <p>31 6272型式細部…………… 15</p> <p>32 軒平瓦…………… 16</p> <p>33 6644型式細部…………… 16</p> <p>34 丸・平瓦細部…………… 17</p> <p>35 鬼瓦…………… 17</p> <p>36 異形瓦製品…………… 17</p> <p>37 SD 01出土土器実測図…………… 18</p> <p>38 出土土器実測図…………… 19</p> <p>39 土師器甕片…………… 20</p> <p>40 SK 12出土土器実測図…………… 21</p> <p>41 墨書土器…………… 22</p> <p>42 出土土器実測図…………… 23</p> <p>43 祭祀用土器実測図…………… 24</p> <p>44 出土土器…………… 25</p> <p>45 出土土器…………… 26</p> <p>46 出土土器…………… 27</p> <p>47 木製品実測図…………… 29</p> <p>48 櫛…………… 30</p> <p>49 中・近世木製品実測図…………… 30</p> <p>50 小型海獣葡萄鏡…………… 31</p> <p>51 SD 17出土と同銭…………… 31</p>
--	--

## 表

<p>表 1 遺構変遷一覧…………… 13</p> <p>2 平城宮の土器編年…………… 20</p>	<p>表 3 小型海獣葡萄鏡地名表…………… 31</p> <p>4 方位計測座標表…………… 32</p>
---	--



## 調査に至る経過

県道城廻り線は平城京の九条大路を踏襲する位置に計画されたもので、西は大和郡山市北郡山町の郡山北小学校南面まで、東は奈良市西九条町の佐保川東岸までの部分において既に道路の造成が完了している。この間を、佐保川および国鉄関西線を越えるために、高架にして連絡しようとする計画案が、昭和55年度当初に奈良県土木部計画課から提示された。

この地域は平城京の条坊遺構（九条大路）にあたっており、しかも平城京の表玄関ともいべき羅城門跡に近接していることから、奈良県教育委員会は事前の発掘調査が必要であると判断し、奈良国立文化財研究所に発掘調査を委託した。道路用地には一級河川蟹川が流れているため、水路を北に移し、その後水路であった位置に道路を敷設することになっている。したがって発掘調査は2度に分けておこなわなければならない。つまり、水路移転用地部分についてまず調査をおこない、移転後に道路敷きとなる旧水路部分について調査をするという二段構えである。今回発掘調査を実施したのは、このうちの第一段階である。

## 従来の調査と周辺地形

従来の京南辺の調査としては、昭和44年から昭和47年にかけて3次にわたっておこなわれた羅城門跡の発掘調査があり、羅城門基壇、朱雀大路西側溝、九条大路北側溝、右京九条一坊四坪の東南隅部の築地、羅城南の濠状遺構などが検出され、右京側において比較的良好に遺存していることが明らかとなっている。<sup>(註1)</sup> また、昭和49年には六条々間路付近で朱雀大路の調査がおこなわれ、大路の東西両側溝が検出され、平城宮跡第16次の朱雀門跡調査の成果とあわせて朱雀大路の方位の振れが求められている。<sup>(註2)</sup> こうした幾つかの調査による成果はあるが、京南辺については前記の羅城門の調査があるだけで、九条大路位置での今回の発掘調査は、平城京条坊の復原研究にとって重要な意味を持っている。

発掘区周辺は、東方朱雀大路位置に佐保川が南流して羅城門を縦断しており、西方は郡山の市街から奈良口へむかう旧道が西一坊大路を踏襲して通じ、東奈良口および観音寺の集落が存在する。北方では、それまで南流し



ていた秋篠川が八条大路位置で方向を変えて東流し、佐保川に合流している。南は蟹川が九条大路位置を東流している。この蟹川は観音寺町117-1番地先で約55m東南方向に斜行して再び東流しているが、この蟹川が斜行する付近から東、羅城門までの間は、羅城門にとり付く築地が張り出しているものと考えられている。また、蟹川南方は水田数枚を隔てた所まで郡山の市街が迫ってきている。

これらの水路や街路に囲まれた一画が右京九条一坊に相当する。坊内は、ほぼ中央部をやや東南方向を向いて国鉄関西線が縦断しているが、東奈良口、観音寺の2つの集落のほかはほとんどが水田で、ところどころに金魚池が散在しているだけである。地形は平坦で、坊の西北から東南へゆるやかな下り勾配となっており、発掘区周辺の標高は、おおむね52.0～52.5mである。

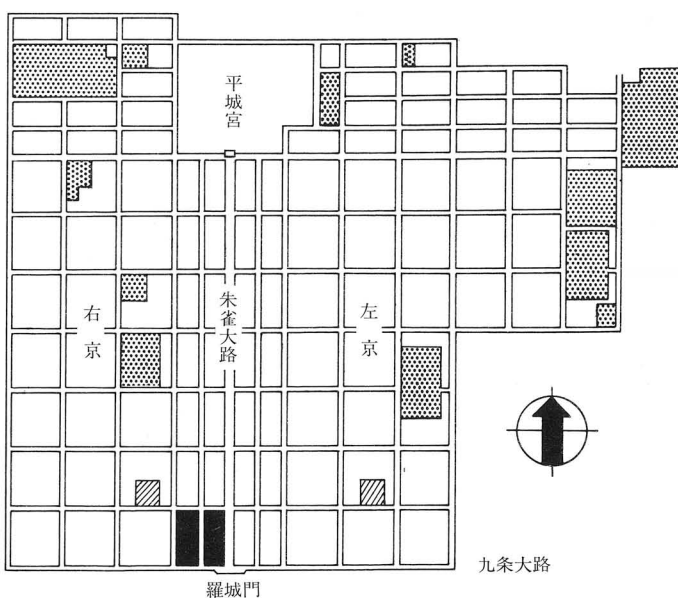


fig. 1、平城京右京九条一坊位置図

#### 発掘調査の概要

発掘調査は、奈良県教育委員会の依頼によって奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部がおこない、奈良県立橿原考古学研究所・奈良県土木部計画課・奈良県郡山土木事務所と協議して進めた。道路工事の計画区間全線を調査することは諸般の事情から非常に困難であったため、これまでの調査研究の成果を参考にしつつ、条坊遺構を明らかにする目的で九条大路と坊間路との交点と推測される地区を中心に発掘区を設定することとした。設定した発掘区は4ヶ所で、発掘に着手した順番にⅠ～Ⅳの番号を付した。稲刈りおよび金魚池の排水・乾燥を待って昭和55年11月10日に調査を開始し、Ⅳ区の調査を終了したのは昭和56年1月17日であった。また、埋め戻しが全て完了したのは同2月7日である。

Ⅰ区は今回の工事予定区間の西端で、旧清涼寺池を埋め立てた市営グラウンドのすぐ東側にあって十二坪西南隅部にあたり、九条大路北側溝および十二・十三坪間の坪境小路東側溝の検出を目的とし、坪内との関連を知るために一部北へ拡張した。Ⅱ区は国鉄関西線の西、一坊々間大路が九条大路と交差すると考えられる位置で、坊間大路全幅の検出を目的とした。Ⅲ区は蟹川が斜行する所のすぐ北で、四・五坪間の坪境小路と九条大路とが交差する位置にあたり、さらに九条大路の状況を知るために矩折れ状に発掘区を設定した。なお、Ⅳ区はⅡ区で検出を目ざした坊間大路東側溝が発掘区内で検出されなかったために、当初の予定を変更して国鉄関西線のすぐ東に接して発掘区を設けた。Ⅰ～Ⅲ区の発掘区は、おおむね東西30m、南北10mで、Ⅲ区は幅6mで南へ15m拡張し、Ⅳ区は東西10m、南北7m、一部南へ拡張した。発掘面積はⅠ区337㎡、Ⅱ区339㎡、Ⅲ区393㎡、Ⅳ区94㎡で、合計1163㎡である。

調査の結果、全発掘区で九条大路北側溝を、Ⅱ区で坊間大路西側溝、Ⅲ区で坪境小路東西両側溝をそれぞれ検出したが、坊間大路東側溝はⅡ、Ⅳ区で検出できず、国鉄関西線の下になることが明らかになった。なお、Ⅰ・Ⅱ区では九条大路北側溝南岸が蟹川堤防にかかるため全幅を確認できなかったほか、Ⅱ区では湧水が激しく、蟹川堤防、国鉄関西線の法面が崩壊する危険があったため、九条大路北側溝下層の検出も一部にとどめざるを得なかった。遺物は全発掘区を通じて多種多様の豊富なものがあつた。このように、調査範囲が狭長なため調査を進める上で諸般の困難はあつたが多大の成果を取めることができた。

(註1) 大和郡山市教育委員会『平城京羅城門跡発掘調査報告』1972年

(註2) 奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』1974年

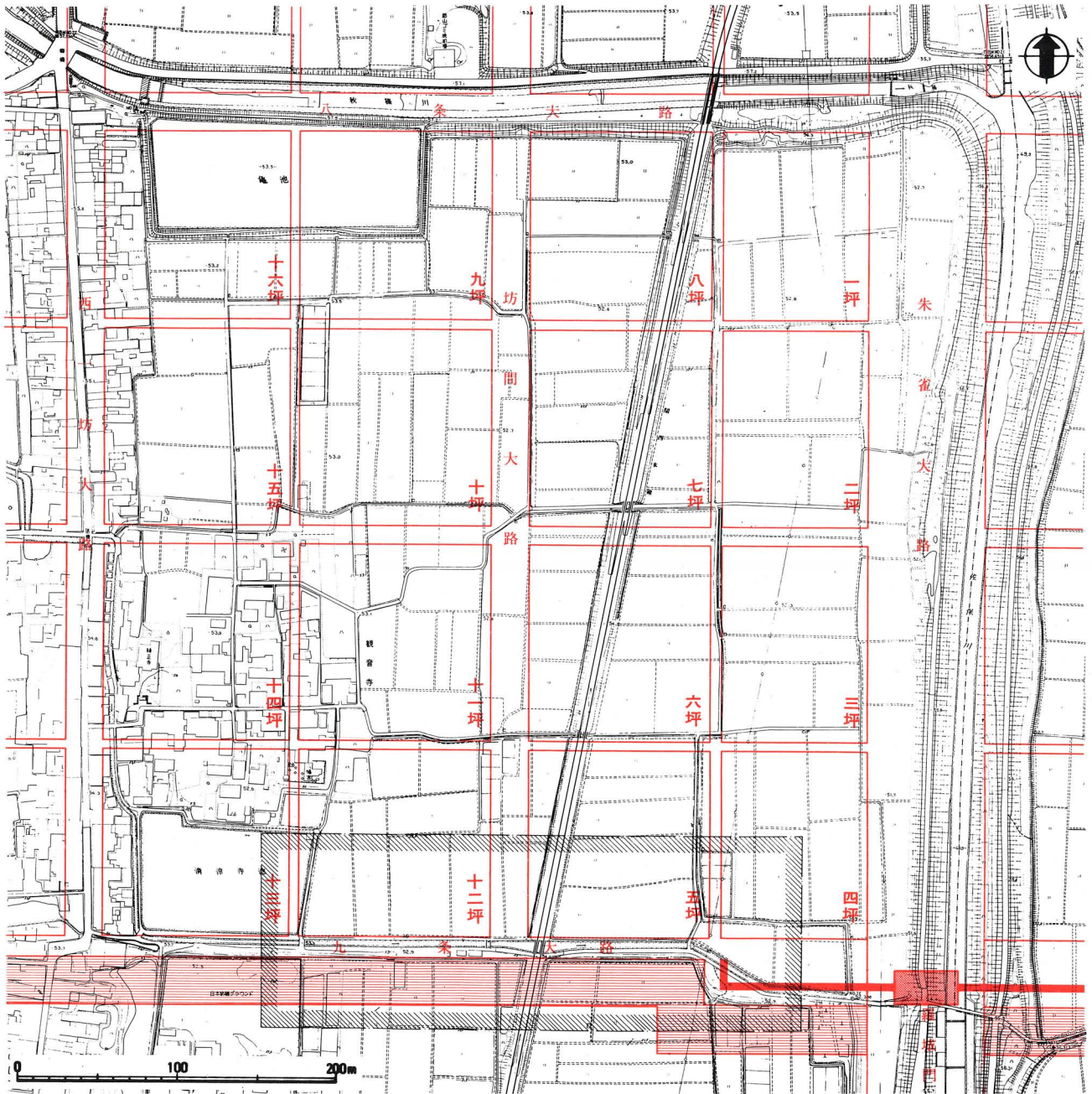


fig. 2 右京九条一坊現地形図 1 : 4000

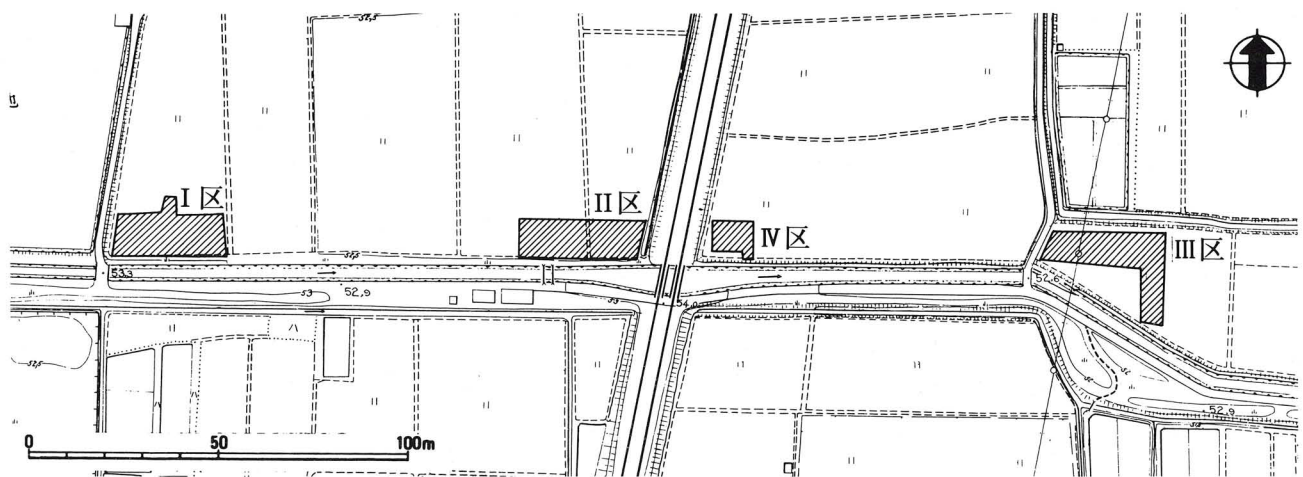


fig. 3 発掘区位置図 1 : 2000



## II 遺 跡

まず、発掘区の土層について概観しておく。地表から約50cmの耕土・床土層を除去すると、その下には約60cmの厚さで中世の遺物を含む堆積土がある。この堆積土の状況は、発掘区によって若干の差はあるが、大きく暗褐色粘質土・灰褐色粘質土の二層に分かれる。これらを除去した1m強の深さで奈良時代の遺構を検出した。遺構は、地山に20~60cmの整地土を盛って営まれている。遺構面の標高は、I区で51.6~52.2m、II区で51.4m、IV区で50.6m、III区で50.4~50.7mであり、地山の傾斜にともなって東へ下っている。

検出した主な遺構は、九条大路・同北側溝、それらに交差する西一坊坊間大路・同西側溝、右京九条一坊四・五坪坪境小路・同側溝、右京九条一坊四・五坪および十二坪の南辺築地の雨落溝である。

### 1. 九条大路

III区において九条大路S F 21を検出した。南側溝は発掘区内におさまらず確認できなかった。したがってS F 21路面幅は17m以上となる。路面は北側溝南肩から約1.5mおよび4mのところ、緩やかな段差をなして南へ下るが、この段の機能は不明である。路面の舗装・杖舎等の施設は検出されていない(fig. 5)。

九条大路北側溝SD 01は各発掘区で確認したが、南北両岸肩が明確なのはIII区のみで、幅2.5m・深さ0.8mである。しかし、II区の坊間大路西側溝が合流する付近では、侵蝕を受けて幅4m以上・深さ1m強に拡大している。全調査区を通じて、SD 01の埋土は上下2層に分けられる。上層は青灰色砂で、平城宮IV期から平安時代初頭の土器を含み、下層は灰色粘土（一部砂を混じえる）で、平城宮III期の土器を含む（以下、出土土器の年代観は20頁の表2に準拠する）。護岸の状況は各区によって異同があり、IV・III区では北岸をしがらみで護岸しており(fig. 9)、これは下層が堆積する以前の工事である。下層堆積後、上層堆積以前に、III区の坪境小路との交点付近の南北両岸を堰板で護岸しており(fig. 22)、堰板のないところでも溝幅をしがらみ護岸の時よりも0.5~1m狭めている。一方II区では侵蝕で拡大した北岸肩に杭が残存する。これは下層が堆積する以前の工事であるが、IV・III区のし

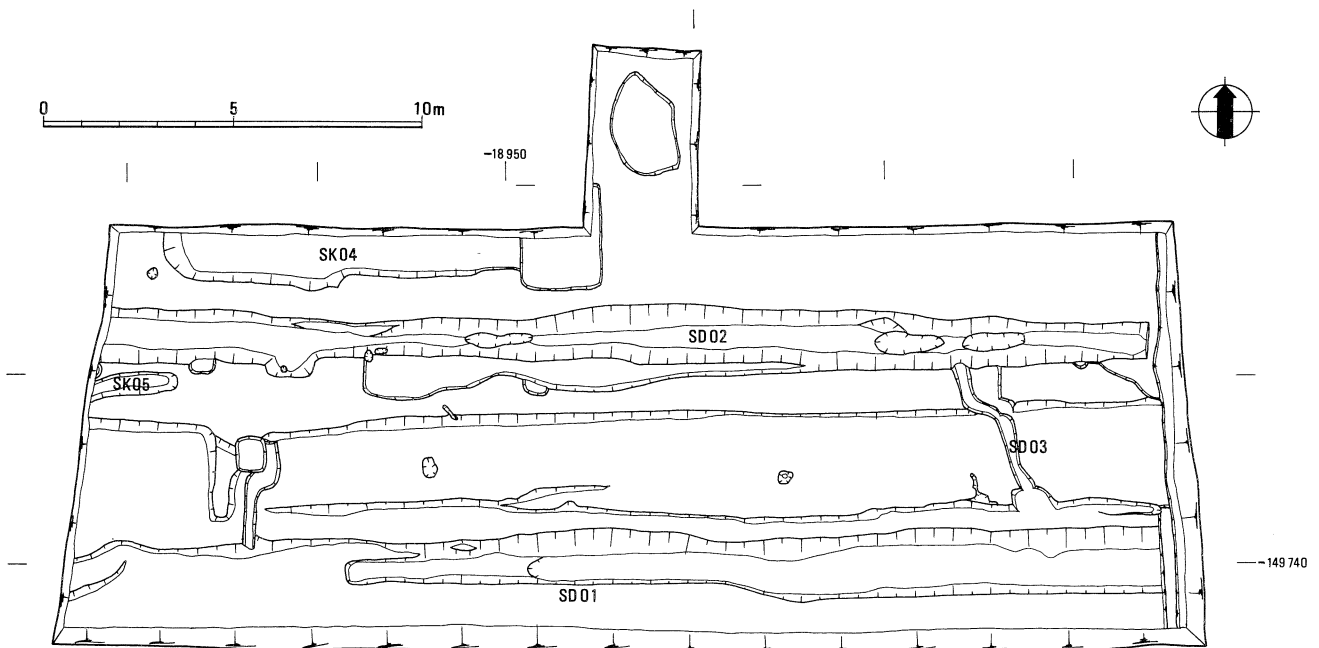


fig. 4 I区遺構実測図 1:200

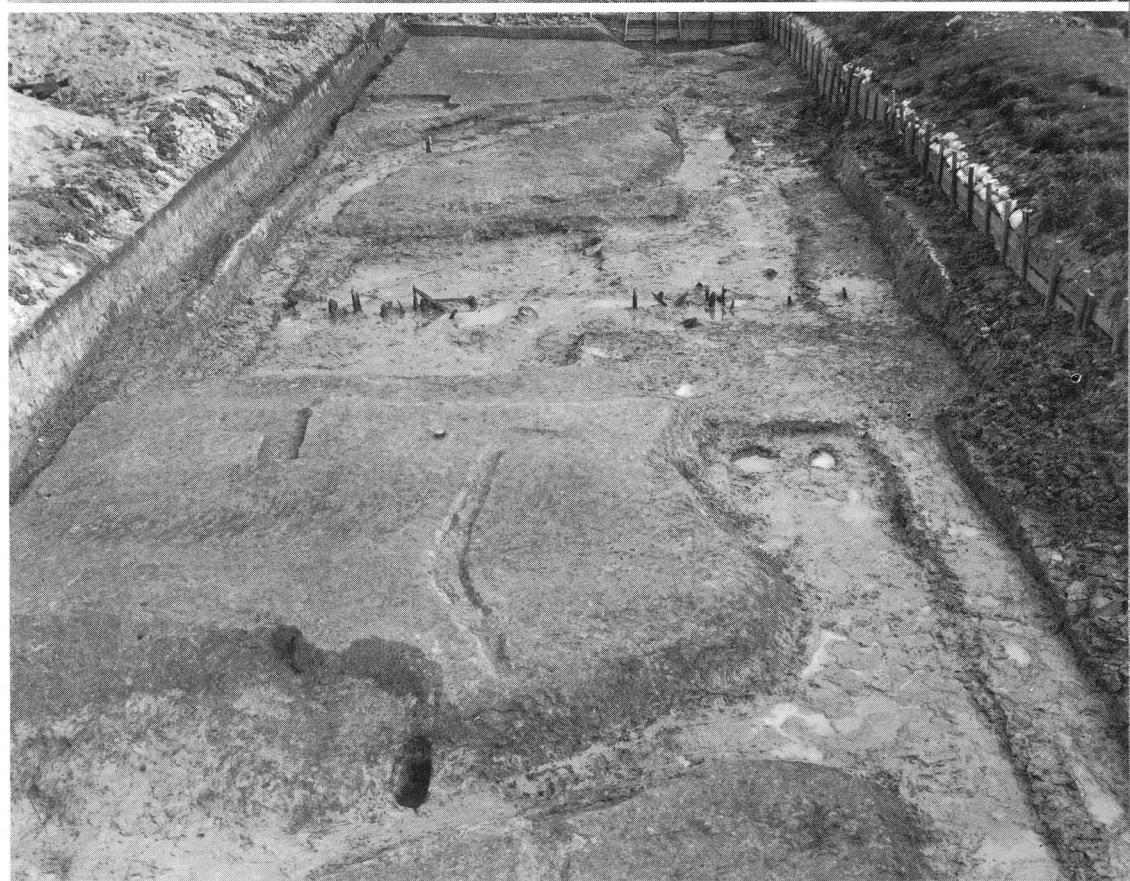
fig. 5 Ⅲ区 S F 21(南から)



fig. 6 Ⅰ区全景(西から)



fig. 7 Ⅱ区全景(西から)





がらみ護岸とは様相を異にし、やや新しい時期の工事と考えられる。II区では下層堆積後、北岸を南へ約1.5m移動して直線状につくる。これには護岸の痕跡はない。

以上の所見をまとめると、SD 01は3時期に区分できる。A期はSD 01が開削された時期である。幅約2.5m・深さ0.8m以上の規模で、少なくとも北岸をしがらみで護岸する。しがらみはIII～IV区を通じて直線的に連なり、きわめて精巧で計画的な工事をおこなったと推定される。

B期は流水が岸を侵蝕して溝幅が広がり、これに対する応急の措置を施した時期である。侵蝕は坊間大路側溝との合流点付近に顕著で、それ以外はほとんど影響を受けていない。SD 01下層の堆積は、この時期に進展したと考えられる。C期は下層が堆積した後、溝の幅を狭めた時期で、坪境小路との交点の堰板護岸以外には顕著な護岸工事はない。出土土器の年代観にしたがえば、A期は平城宮III期よりも古く、平城京造営時と考えられる。B期は平城宮III期に併行し、C期は平城宮IV期から平安時代初頭である。なお、A期にあたる平城宮II期の土器はSD 01からほとんど出土せず、A期には恒常的に浚渫が行なわれていたと推定される。C期以降、SD 01が埋まった後も、現在の蟹川に繋がる流路は蛇行を繰り返しながら存続した(SD 25)。

坪境小路西側溝との合流点から西2.5mのSD 01内に曲物を用いた井戸SE 19がある。曲物は径39.5cm、高さ23cmで、2段分が残る。曲物の中に溝上層の埋土である青灰色砂が流入していないことから、9世紀以降SD 01が埋まった後に設けられた井戸と考えられる。

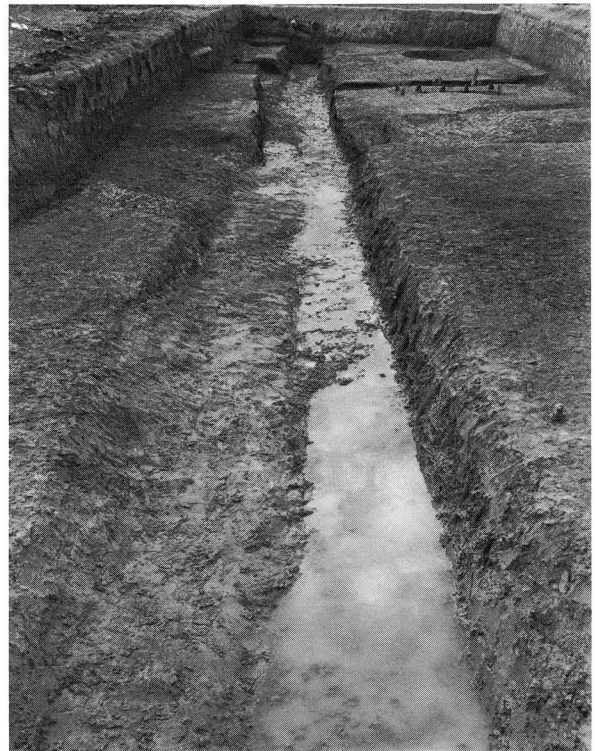


fig. 8 III区SD 01(東から)

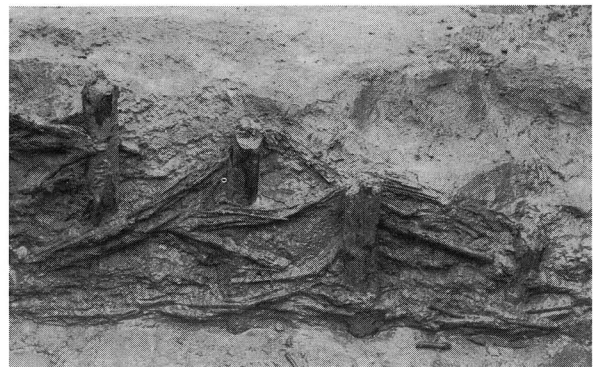


fig. 9 IV区SD 01北岸のしがらみ

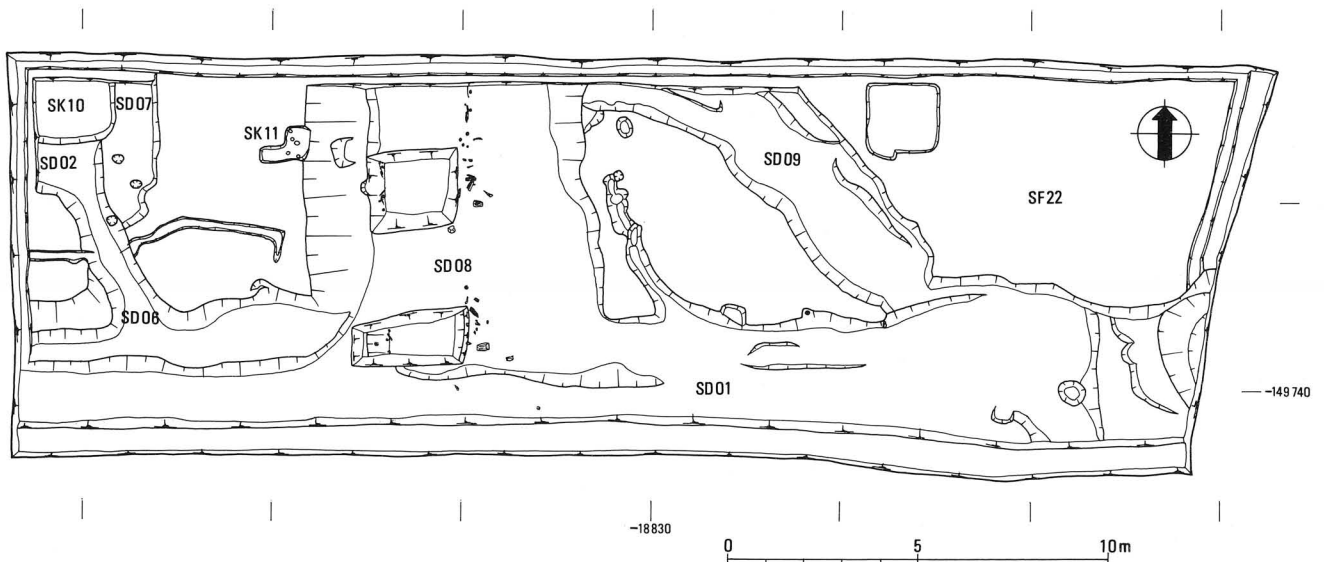


fig.10 II区遺構実測図 1:200

11 III区全景（西から）



12 IV区全景（東から）



- |            |                |
|------------|----------------|
| 1. 耕土      | 10. 暗黄灰粘質土     |
| 2. 耕土      | 11. 灰褐砂質土      |
| 3. 床土      | 12. 茶褐粘質土      |
| 4. 暗褐粘質土   | 13. 灰色粘質土(瓦含)  |
| 5. 暗灰砂土    | 14. 茶灰褐砂質土     |
| 6. 灰色粗砂    | 15. 黄褐粘質土(整地土) |
| 7. 灰色砂     | 16. 黄灰粘質土      |
| 8. 黄褐粘土    | 16'. 黄灰粘質土(瓦含) |
| 9. 黄灰砂混粘質土 | 17. 青灰砂(地山)    |

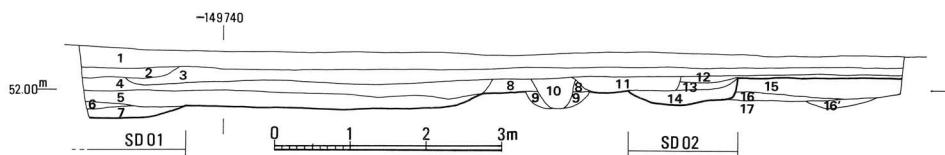


fig.13 I区西壁土層図 1:100

- |           |                |
|-----------|----------------|
| 1. 耕土     | 8. 暗灰粘土        |
| 2. 床土     | 9. 灰黄粘質土       |
| 3. 灰黄粘質土  | 10. 黒灰粘土       |
| 4. 灰黒粘質土  | 11. 黄灰砂質土(整地土) |
| 5. 茶褐粘質土  | 12. 茶褐砂質土(地山)  |
| 6. 暗灰褐砂質土 | 13. 暗灰粘土       |
| 7. 黄灰粘質土  | 14. 暗灰砂質土      |

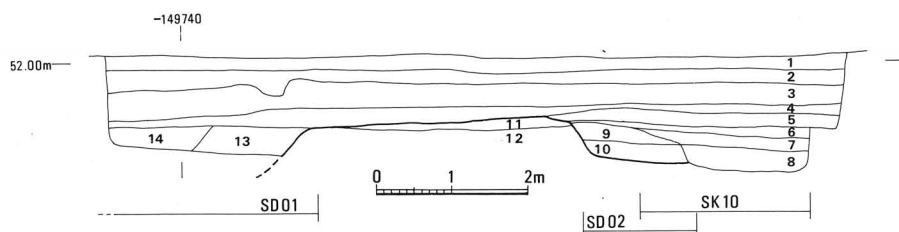


fig.14 II区西壁土層図 1:100



## 2. 坊間大路

II区の西半部で、西一坊々間大路SF 22と同西側溝SD 08とを検出した(fig. 7・10)。同東側溝はII区およびIV区内では確認できなかった。おそらく国鉄関西本線の路線敷の下にあると思われる。とすれば、その路面幅は17m以上、29m以下である。SF 22路面の西南端には幅2.5mの斜行溝SD 09が走る(fig. 17)。SD 09の埋土から墨書人面土器片を含む平安時代初頭の土器が出土している。SD 09は西側溝SD 08の氾濫流路であり、SD 08埋没後もSD 09の位置に流路が存続していたと考えられる。SF 22と九条大路SF 21とを結ぶ橋の痕跡は確認できなかった。

西側溝SD 08は完掘できなかったが、溝の埋土・出土遺物・護岸の状況から3時期に区分できる。A期は下層堆積以前に精巧なしがらみ護岸を施した時期で、西岸でこれを検出した。この時期の溝幅は不明で、深さは約1.3mである。B期は氾濫で溝幅が7.5mに拡大した時期で、東岸から約3m西で段が付き、西側が深くなっている。下層の堆積はこの時期に進展する。C期はSD 08の中央に丸太杭・角杭を併用した粗雑なしがらみ(fig. 18)を設けた時期で、流路はしがらみの西側にのみ存在したようである。SD 08のA～C期は九条大路北側溝SD 01の3時期区分に対応する。なお、A・B期のSD 08の溝底はSD 01の溝底よりも深い。II区ではSD 01の南岸を確認できなかったが、SD 08の流水の一部が九条大路SF 21を横断して南側溝へと排水されていた可能性はきわめて高い。

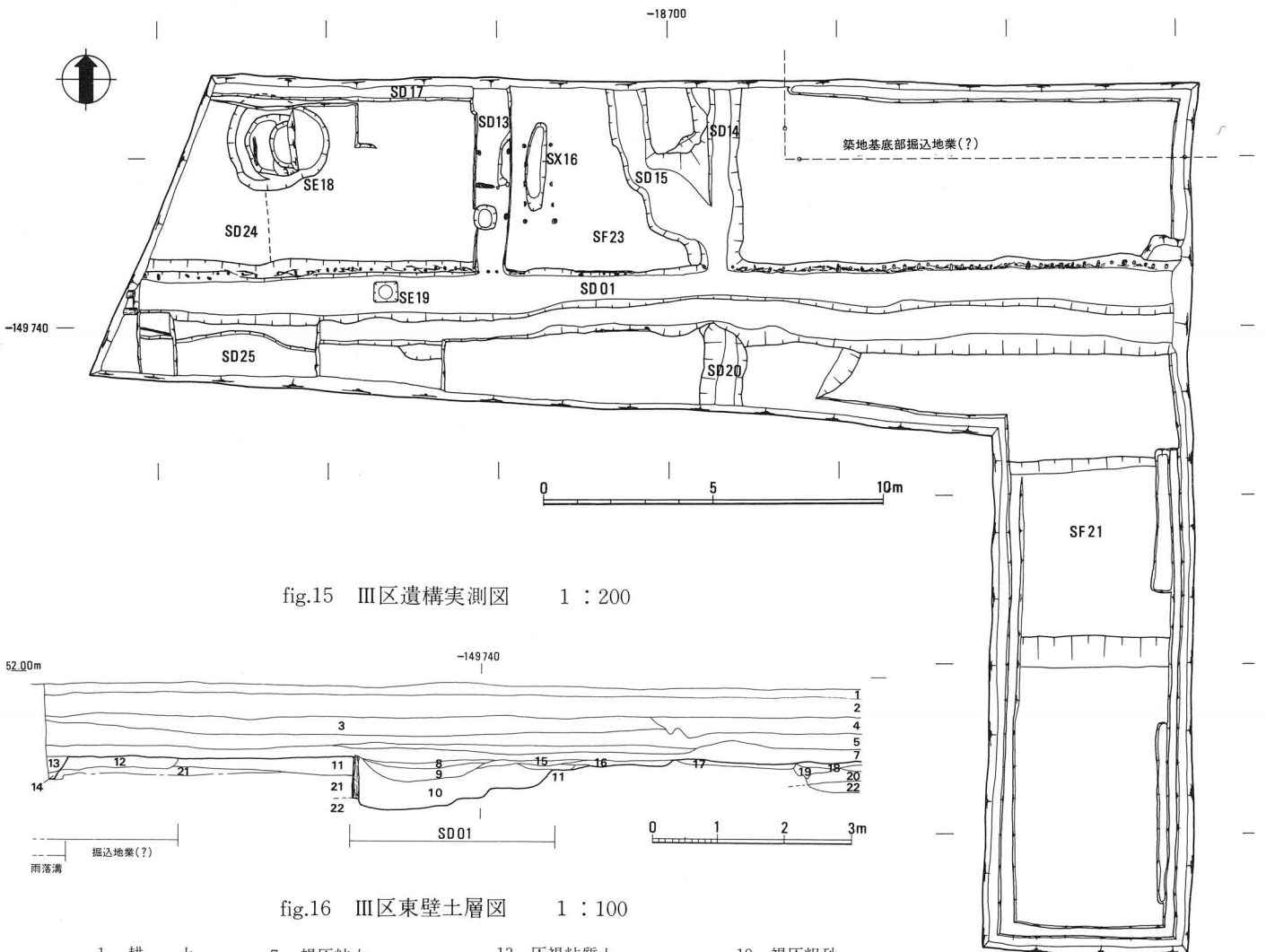


fig.17 II区SD 09 (南東から)



fig.18 II区SD 08 (北から)

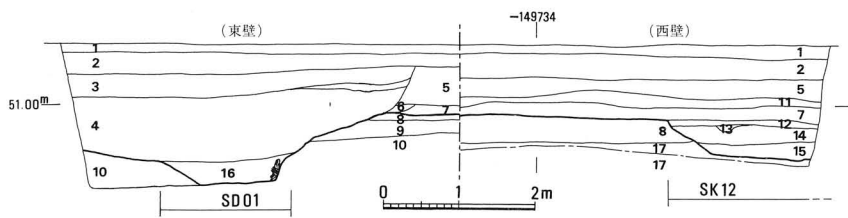


fig.20 IV区東・西壁土層図 1 : 100

- |          |                  |
|----------|------------------|
| 1. 耕土    | 10. 黒色粘土(地山)     |
| 2. 床土    | 11. 淡灰色砂         |
| 3. 灰色砂   | 12. 灰色細砂         |
| 4. 青灰粘質土 | 13. 黒色細砂         |
| 5. 灰色粘土  | 14. 灰色土(炭混)      |
| 6. 暗灰砂質土 | 15. 灰色粘質土        |
| 7. 暗褐色粘土 | 16. 灰黒粘土(SD01下層) |
| 8. 暗灰粘質土 | 17. 黒灰砂(地山)      |
| 9. 白色砂   |                  |

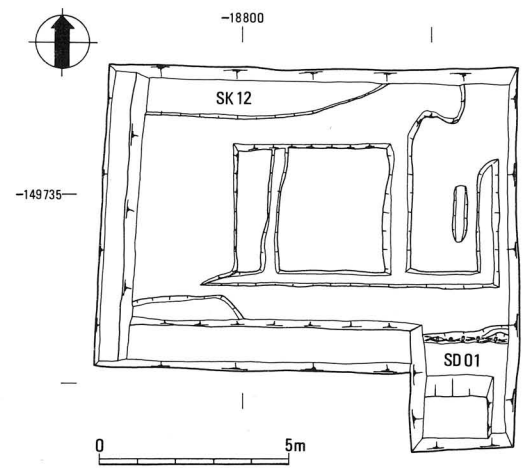


fig.19 IV区遺構実測図 1 : 200



### 3. 四・五坪坪境小路

III区のはほぼ中央で右京九条一坊四・五坪の坪境小路SF 23とその両側溝SD 13・14とを検出した(fig. 22)。

西側溝SD 13 (fig. 23・24) は幅約1 m・深さ0.4 mで、堰板で兩岸を護岸する。堰板は長さ4.5 m以上・厚さ5 cmで、約1 m間隔で打ち込んだ丸太杭によって支えられている。丸太杭は東岸で3本、西岸で2本が残り、折れ曲がった西岸の1本を復原すると、丸太杭の頂部は現遺構面から60 cm以上も高い位置にあったことになる。九条大路北側溝SD 01のC期の堰板護岸は丸太杭と角杭とを併用しているが、SD 13の護岸と一連の仕事である (fig. 23)。

東側溝SD 14は幅約1 m・深さ0.3 mの素掘りの溝で、護岸の痕跡は認められない。SD 13・14から出土した土器類の年代観はSD 01のC期と一致し、同時期に廃絶したと考えられる。

SD 13・14の間が坪境小路SF 23である。路面幅は約6 mである。SF 23と九条大路SF 21とを結ぶ橋は確認されなかった。護岸の堰板の上に板を敷き並べる程度の橋であったのかもしれない。

SF 23路面の西端、SD 01北肩から約1.5 m北で、2条の南北杭列SX 16 (fig. 24) を検出した。各列5本の杭は等間隔に並んでいる。南北の間隔は各々55 cm、東西の間隔は80 cm強である。隅の杭4本は径約10 cmの丸太杭、残りの6本は丸太を半截した杭で、割り面を外側に向けて打ち込んでいる。2条の杭列の間に深さ約20 cmのくぼみがある。SX 16はSF 23あるいはSD 13に付随するものと考えられるが、機能は不明である。

SF 23路面の整地土(茶褐灰色粘質土)の下で、斜行溝SD 15を検出した。幅約1 m・深さ0.2 m強で、東側溝SD 14との合流点では幅約3 mに拡がっている。SF 23造成以前の流路で、SD 14の開削により廃絶したのであろう。

東側溝SD 14の南延長上、九条大路SF 21の路面整地土上で、幅約2.5 mの南北溝SD 20を検出した。溝中から平城宮IV期の土器が出土しており、SD 01・14の流れの一部を九条大路南側溝へ排水するための溝と思われる。

### 4. その他の遺構

#### 右京九条一坊の南辺築地

I区では、九条大路北側溝SD 01北肩から4~5 m北で、幅1.0~1.5 m・深さ0.4 mの東西溝SD 02を検出した。II区西北隅では、SD 01北肩から約4 m北、坊間大路西側溝SD 08西肩から4 m強西で、幅1 m強・深さ0.5 mの東西溝SD 02と南北溝SD 07とを検出した。III区では、小路SF 23の西で、SD 01の北肩から5 m弱の位置に、幅0.5 m・深さ0.5 mの東西溝SD 17を検出した。SF 23以東では、III区東壁で幅0.3 m・深さ0.3 mの溝状の落ち込みを確認した。以上のSD 02と07、SD 17、III区東壁の落ち込みは、各々九条一坊十二坪・五坪・四坪の南を画する築地塀の南雨落溝と考えられる。十二坪の雨落溝SD 02・07は、幅約1 mの斜行溝SD 06によってSD 01に排水しており、五坪の雨落溝SD 17は直接小路西側溝SD 13に合流している。

九条一坊十二坪の南辺築地を確認するために、I区中央で幅3 mのトレンチを北へ5 m拡張したが、築地痕跡は確認できなかった。

(註)

九条一坊四坪では、羅城門跡の発掘調査において、九条大路北側溝の北肩から約3 m北で、幅4.2 mの築地掘り込み地業を検出している。そこでIII区のSF 23の東側において、0.4 m幅で南北6 m、東西2.8 mの範囲を掘り下げた結果、整地土下面で地山の落ち込みを確認した。また、III区東壁でも同様の落ち込みがある (fig. 16)。

落ち込み内の土は砂質で、版築の痕跡もないが、こ

(註) 大和郡山市教育委員会『平城京羅城門跡発掘調査報告』1972年。



fig.21 II区SD 06 (南東から)

fig.22 Ⅲ区SF 23 (南から)



fig.23 Ⅲ区SD 13 (南から)



fig.24 Ⅲ区SD 13  
とSX 16 (北から)





れを築地基底部の掘り込み地業であると仮定するならば、九条大路北側溝SD 01北肩から約3m北に東西方向の築地塀があり、小路東側溝SD 14東肩から約1.4m東で北へ折れていることになる (fig. 15の点線)。この位置は羅城門跡の調査結果とよく一致する。また、Ⅲ区東端で確認した四坪の南雨落溝はこの築地よりも新しいことになる。しかし、五坪・十二坪では同位置に築地痕跡はなく、各坪で検出した築地南雨落溝SD 02・17は明確で、位置的にも合致する。とすると右京九条一坊四坪では、当初五坪以東よりも南に張り出した位置に地業を伴う築地があったが、後に五坪以東と同じ位置につくりかえたと考えられる。しかし、四坪南辺築地の改築は羅城門の発掘調査では確認されておらず、さらにⅢ区の地山の落ち込みが掘り込み地業と認定し得るかという点も問題である。したがって、四坪南築地の位置の変遷については、今後の調査の進展を待って結論を下したい。

#### 井戸SE 18と旧河川SD 24

Ⅲ区のSD 17とSD 01との間で、整地土(赤褐色粘質土)

よりも下から井戸SE 18を検出した (fig. 26・27)。掘形は2段になっており、上段は径約3m・深さ0.5mの円形で、その東寄りを中心に径1.5mの規模で、深さ0.5m掘り下げている。井戸枠を据え付けた痕跡はない。埋土中の遺物も少なく、木簡1点と平城宮Ⅱ期の土器が少数出土したにすぎない。SE 18は平城京造営時に、築地や道路側溝の築成・掘削に先立って掘削されたが、未完成のまま使用されることもなく埋め戻されたと考えられる。

Ⅲ区西端では整地土下に灰色砂が厚く堆積している (SD 24)。SE 18の掘形およびⅢ区西南のたちわり部分で、この灰色砂中から流木が出土した。自然木以外に遺物はなく、SD 24は平城京造営以前に埋没した旧河川と考えられる。SD 24の規模は確認していない。

#### 祭祀遺構SK 11

Ⅱ区の坊間大路西側溝SD 08の西肩にある土壇SK 11中から土師器小型壺5

点が一括出土した (fig. 28)。SK 11は東西1.3m、南北0.9m、幅0.5~0.7mのL字形の平面形をなし、上部を削平されているが深さ約6cmである。小型壺は4点が正位で、1点が逆位で出土した。同種の小型壺は祭祀用の特製品であり、SK 11は側溝の合流点、あるいは十二坪の東南隅における祭祀遺構と考えられる。

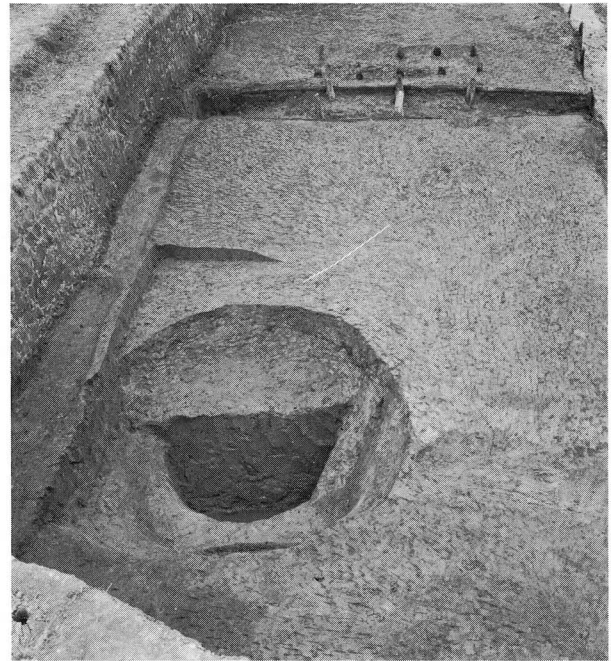


fig.25 Ⅲ区五坪東南隅 (西から)

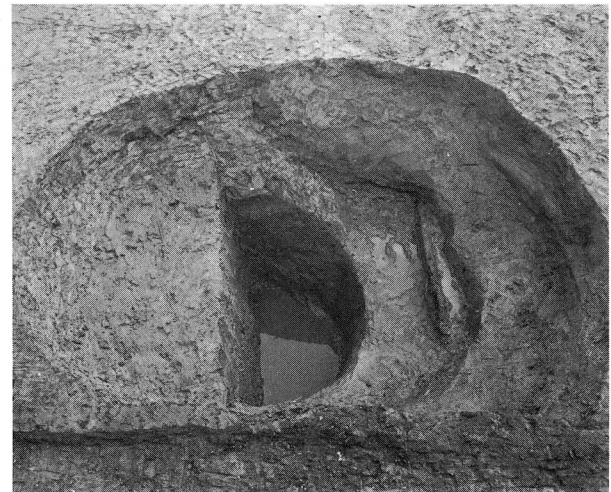


fig.26 Ⅲ区SE 18 (北から)

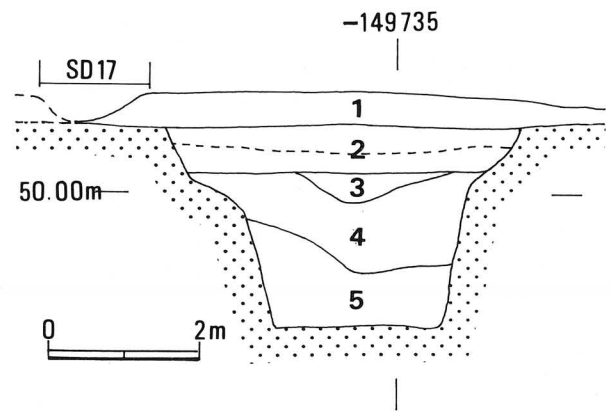


fig.27 SE 18土層図 1 : 50

1. 赤褐色粘質土
2. 暗灰褐粘質土
3. 黒色粘土
4. 灰色粘土
5. 黄灰細混灰色粘土



fig.28 II区SK 11 (西北から)

地区名	時期区分	造京以前	A期	B期	C期	京廃絶後
	土器編年		II期	III期	IV~VII期	
III	SD 24	----				
III	SD 15	-----				
IV	SK 12		-----			
III	SE 18		-----			
III	SF 21					
I~IV	SD 01					
II	SF 22					
II	SD 08					
III	SF 23		-----			
III	SD 13		-----			
III	SD 14		-----			
III	SX 16				-----	
III	SD 20		-----			
I~II	SD 02		-----			
II	SD 07		-----			
III	SD 17		-----			
II	SD 06		-----			
II	SK 11			-----		
II	SD 09			-----		-----
II	SK 10					-----
III	SE 19					-----
III	SD 25					-----

表1、遺構変遷一覧

SD 03とSK 12 以上の他に、多数の小穴・土壇・溝を検出したが、その性格は明らかでない。

I区のSD 03は、幅0.4m・深さ0.2mの斜行溝で、十二坪南辺築地南雨落溝SD 02の水を九条大路北側溝SD 01に溢水するための施設と思われる。

IV区北端のSK 12は東西に長く伸び、五坪の南辺築地南雨落溝SD 17と一連の溝の可能性もあるが、SD 17の位置よりも北に1m以上ずれている。また、出土土器も平城宮II期以前のものに限られ、SD 17が平城宮III期以降の土器を主体とする点も考慮して、雨落溝とは別の土壇と考えておく。

## 5. 小 結

今回の発掘調査は、九条大路路面から右京九条一坊の南辺築地までの最大25m南北幅の範囲にとどまった。そのため、平城京南辺部の諸施設の全貌が明らかになったわけではない。しかし、東西約280mに亘って九条大路北側溝を検出し、特にIV・III区において造京時のしがらみ護岸を確認したことは、平城京条坊の方位を知る上で重要な資料を提供する。また、一坊々間大路西側溝および四・五坪坪境小路の位置を確認したことは、平城京条坊の地割を知る上で重要な資料を提供する。これらの平城京条坊復原の諸問題は第IV章で検討する。本節では、以上で明らかになった右京九条一坊内の条坊遺構の変遷を概括しておく(表1)。

造京時以前の旧河川は南北流路のみを確認した。III区SD 24は造京時以前に埋没しており、SD 15は坪境小路東側溝SD 14に改修された可能性がある。

造京時に、九条大路SF 21・坊間大路SF 22・坪境小路SF 23を敷設し、その側溝を開削する。九条大路北側溝SD 01のみでは、北からの流水をすべて東に排水できず、坊間大路西側溝SD 08や小路東側溝SD 14の南延長で、九条大路を横断して南へ排水する方策もとられたらしい。造京時の一貫工事として、SD 01北岸・SD 08西岸を精巧なしがらみで護岸する。以後、氾濫・侵蝕・堆積に対し、場所に応じて護岸を施すが、造京時の側溝位置を大きく変更することはない。

道路造成後、各坪に南辺築地を築く。III区井戸SE 18やIV区土壇SK 12の埋没はこの工事に伴う。築地南雨落溝の排水方法は各坪により異なる。十二坪ではSD 01に排水し(SD 03・06)、五坪では小路西側溝SD 13へ排水する。各坪の工事が道路敷設よりも一貫性を欠くことを示す。



### III 遺物

出土遺物を瓦罽類・土器類・木製品・金属製品などの順に報告する。木簡が8点出土しているが、少数かつ小片なので、木製品の項であわせて扱う。

以下に述べるように、新種の軒瓦が多く出土したこと、平城宮と同范の軒瓦および鬼瓦の存在、墨書人面土器が比較的多いこと、海獣葡萄鏡の出土などは遺跡の性格を知る上で貴重な資料となろう。また、各条坊遺構から出土した多種多量の土器類は、各遺構の存続期間を示している。これによって一般の条坊遺構は9世紀初頭には廃絶したが、九条大路北側溝SD 01の後裔は中世まで残り、流路をやや南に変え水底を高くしたものの、蟹川として現在まで踏襲されてきたことが判明した。

#### 1. 屋瓦と罽

瓦罽類は四つの発掘区から大量に出土した。そのうちの多くは九条大路北側溝SD 01・築地雨落溝SD 02・坊間大路西側溝SD 08および坪境小路東西両側溝SD 13・14から出土したものである。IV区に関しては、SD 01をごく一部しか発掘していないので、瓦の出土量も相対的に少ない。

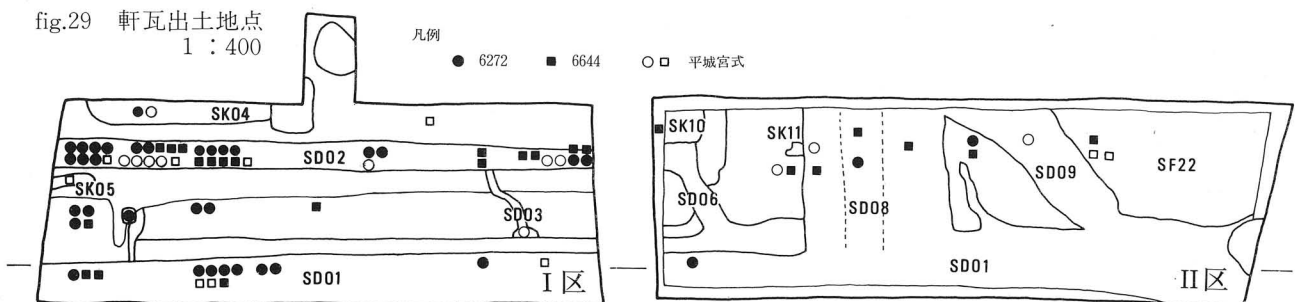
出土した瓦罽類のうちもっとも多数を占めるのは丸瓦と平瓦である。ついで軒丸瓦が56点、軒平瓦が31点あり、そのほかに鬼瓦2、熨斗瓦1、用途不明の異形瓦製品2などを含んでいる。軒瓦の出土地点をfig. 29に示した。大半がI区からの出土にかかり、特にその西半に分布が集中していることが見とれよう。なお、記述にあたっては、奈良国立文化財研究所が設定した型式番号を用いる。

**軒丸瓦** (fig. 30・31) 軒丸瓦56点のうち、細片のため型式の同定ができない7点を除く49点を、4型式6種に分類することができる。

6272は新型式で、外区外縁に細かな面違い鋸歯紋、内縁に珠紋をめぐらせた複弁8弁蓮華紋軒丸瓦である。弁区よりも少し突出した中房に1+4+8の蓮子を配する。紋様の割付けには規則性があり、内側の4個の蓮子は対向する間弁を結ぶ線上にのり、外側の8個は線と線の間中に配されている。また、珠紋は線内に各4個あて割付けられている。蓮弁は肉厚に表現されているが、軸線方向の盛りあがりと弁端の反りあがりほとんどない。外縁は三角縁で、瓦当は極めて薄い (fig. 31-6)。丸瓦部は、瓦当近くの僅かな部分が残るに過ぎないが、凸面を縦方向のヘラケズリ、凹面をナデによって調整してある。灰色で焼成堅緻なもの、淡褐色で軟質のものがある。6272型式は後述する軒平瓦6644型式と組み合わせるものと思われる。

6272型式はA・Bの2種に分けられる (fig. 31-1~5)。BはAに比して外縁の傾斜がゆるく、内縁に珠紋帯の内外をめぐって2本の圈線が加わる。また、Bの子葉・間弁はAより細く、間弁の頭部が凹む。珠紋数は32個でA・B等しいが、Bの珠紋は小ぶりで頂部がとがる。中房蓮子もBはAより小粒である。BはAよりも全体的に退化していると言えよう。Aには范型のキズを示す資料がある。A 32点、B 3点出土。なお、6272Bが平城京左京三条二坊九坪から1点、二条五坊九坪から3点出土している。<sup>(註2)</sup>

fig.29 軒瓦出土地点  
1 : 400



6311型式は外区外縁に線鋸歯紋、内縁に珠紋をめぐらせた複弁8弁蓮華紋軒丸瓦で、平城宮の内裏地域でもっとも多く出土し、平城宮を代表する瓦の一つである。A～Dの4種に細分されており、そのうちAが2点、Bが1点と細片のため種の認定が困難なもの8点が出土した。平城宮ではこの6311A・Bは軒平瓦6664D・Fと組み合い、第II期（養老5年～天平17年）に編年されている。また、平城京城においてもままた出土することがあり、先に触れた左京二条五坊九坪や三条二坊七坪など<sup>(註3)</sup>をあげることができる。

6282型式は線鋸歯紋と珠紋を外区にもつ複弁8弁蓮華紋軒丸瓦で、平城宮では大膳職地域あるいは東院地区で多く出土する傾向があるほか、京城でも知られている。軒平瓦6721型式と組み合い、A・B、D～I、Lの9種に細分される。今回出土したのは内区の小片だが、Fと判断でき、平城宮軒瓦編年では第III期（天平17年～天平勝宝年間）に位置づけられる。2点出土。

以上のほか、6133型式1、型式不明の小片4、連珠紋を主紋とするもの1および新形式2点がある。新形式2点は直立縁で外縁の平坦な複弁8弁蓮華紋軒丸瓦だが、小片のため新たな型式を設定することはできなかった。

軒平瓦 (fig. 32・33) 軒平瓦31点のうち、型式同定不可能な1点を除く30点を、6型式10種に分類することができる。

6644は上外区に珠紋、下外区に線鋸歯紋をもつ偏行唐草紋軒平瓦で、従来A種のみが知られていた（平城宮、平城京左京三条二坊七坪・二条五坊九坪、薬師寺、唐招提寺など）<sup>(註4)</sup>。今回、このA種3点とともに別種のB 4点、C 6点および細分困難な小片6点が出土した。

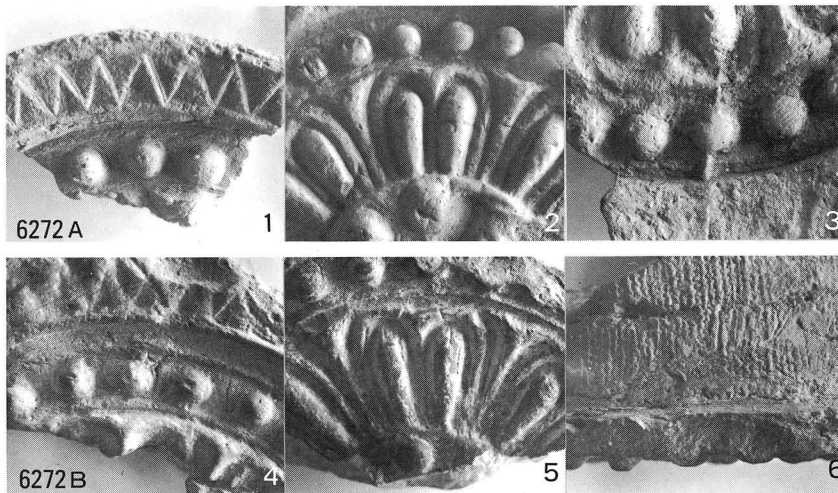
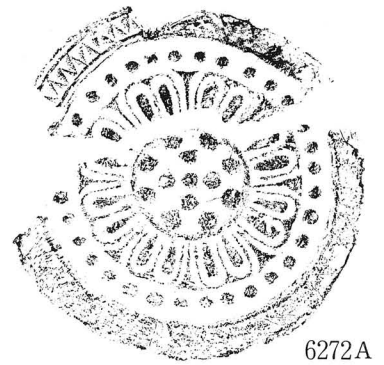
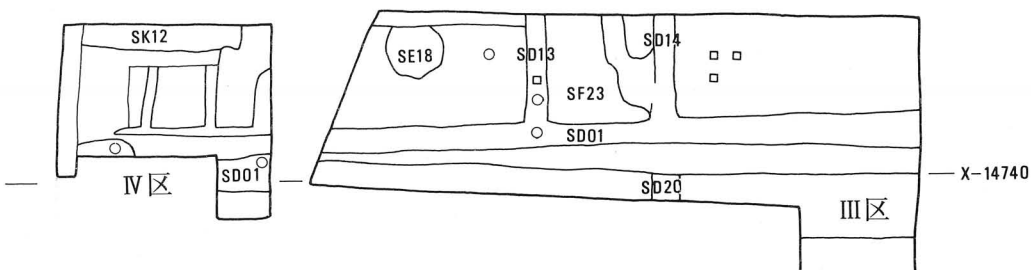
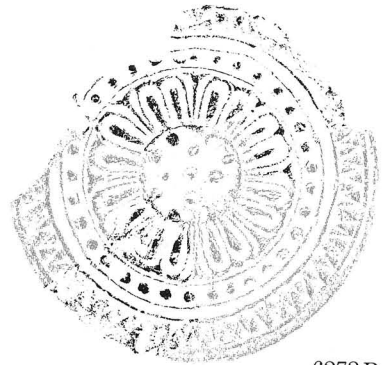


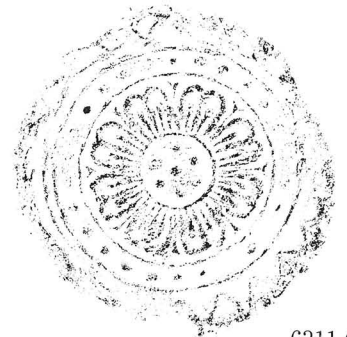
fig.31 6272型式細部



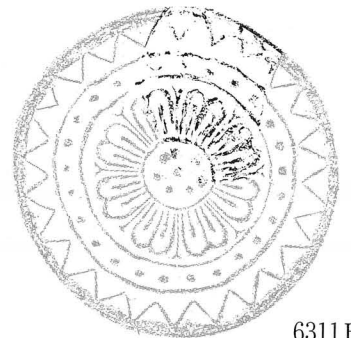
6272A



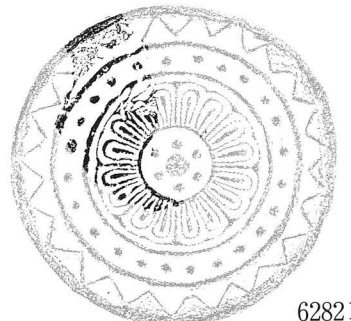
6272B



6311A



6311B



6282F

fig.30 軒丸瓦 1:4



A・B・Cの内区紋様はともにいわゆる“変形忍冬唐草紋”で、左から右に流れる右偏行だが、A・Cが7回反転であるのに対して、Bは最終単位が右さがりで、偶数回反転と考えられる。Bの各単位がA・Cに比して短小なので、小型品とみて、図では6回反転に復原した。唐草第1単位から派生する第2支葉を見ると、いずれも2葉が茎から遊離するが、Aが楔形2個であるのに対してCは2本の曲線（うち1本は蕨手状に外湾する）から成る。Bは破損して定かでないがCに近い。各単位の間配された蕾の形もA・B・Cでそれぞれ異なる（fig. 33）。

焼成には暗灰色で堅緻なもの、灰黒色でやや軟質のもの、および淡褐色軟質の3者がみられる。すべて段顎、顎面と平瓦部凸面をていねいに横ナデでしあげる。平瓦部凸面に貼りつけた粘土が剥れた痕跡を示すものがあり、顎は“貼りつけ段顎”と判断できる。平瓦部凹面には、ナデで布目を消去したものと不調整で布目を残すものがある。ただし、焼成や整形の差は種別とは結びつかない。

6664型式は花頭形の中心飾の左右に3回反転均整唐草紋を配し、外区に珠紋をめぐらす。平城宮内裏地域や第一次朝堂院地域から多量に出土し、A～D、F～Oの14種に細分される。今回出土したのはこのうちD・F・K各1点と細分不可能なもの3点である。いずれも小片で平瓦部の調整法などは判らない。なお、6664Dは平城宮



fig.32 軒平瓦 1:4

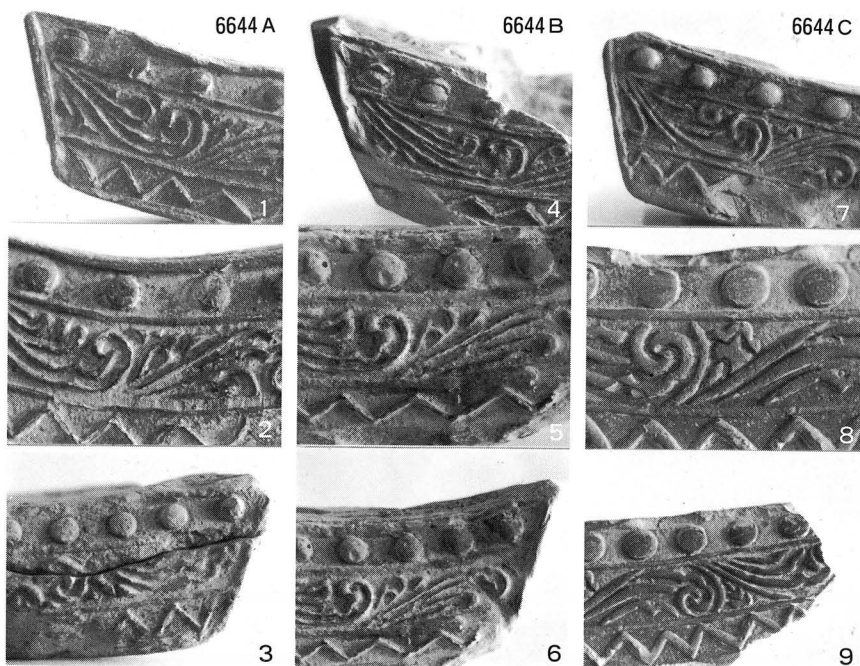


fig.33 6644型式細部

軒瓦編年第II期に属す。

6721型式は5回反転の均整唐草紋軒平瓦で、A・C～Kの10種に細分されている。平城宮大膳職地域や東院地区で多く出土するが、J・K両種は京域から出土する傾向が強い。今回出土した2点のうちの1点は、左半の4回反転分の資料で中心飾を欠くが、珠紋や唐草はFに近似する。しかし、唐草の茎や支葉が太く太ぶりである点から、新種と判断した。曲線顎である。平瓦部凸面は縦方向のヘラケズリで調整、凹面は瓦当近くを調整するのみで、布目痕を残す。ほかの1点は磨滅のため種の判別ができない。

以上のほかに6667A、6691A、6694A各1および型式設定困難な新型式1点がある。

**丸・平瓦** (fig. 34) 丸瓦はすべて玉縁式で、行基葺式のものはみあたらない。凹面には布目を残すが、凸面は縦方向のヘラケズリによって成・整形痕を消去してある。長さ37~34cm、厚さ1.5 cm前後がふつう。まれに厚さ0.8cmほどの薄形品がみられる。暗灰色で焼成堅緻なもの、灰白色で軟質のものがあり、後者が圧倒的に多い。玉縁に凸線をめぐらせた個体が15あり、うち3点は凸線が2本ある。

平瓦の大部分は一枚作りで、凹面に模骨痕を有するのは数点に過ぎない。凸面の整形はほとんどが縄叩きだが、僅か3点格子叩きをもつものがある。縄叩きの大半は縦方向、横位が数十個体あるが、1割にも満たない。

丸瓦凸面にキ印のヘラ描きをもつものがある。

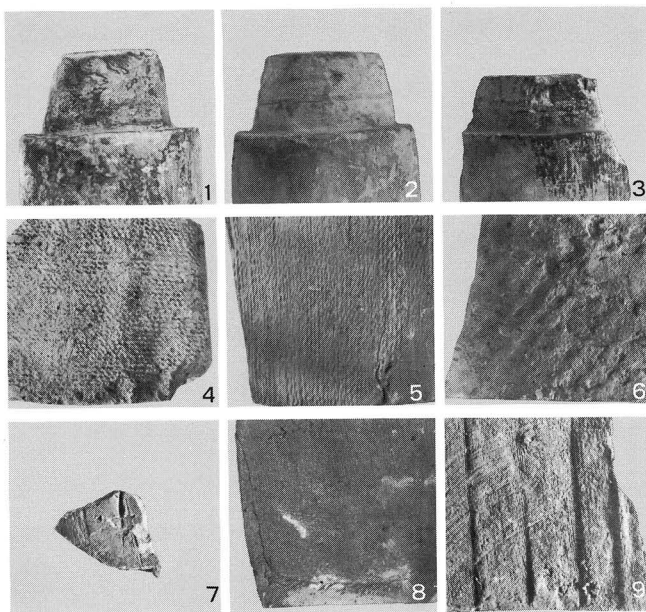


fig.34 丸・平瓦細部



fig.35 鬼瓦 1 : 5

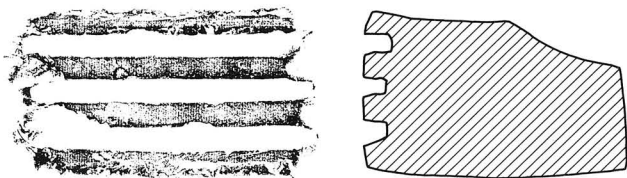


fig.36 異形瓦製品 1 : 3

**鬼瓦** (fig. 35) 平城宮 I A 式の鬼瓦である。外縁と下端の一部を欠くがほぼ完成に近いものと、右膝部分の破片がある。

(註5) 平城宮式の鬼瓦は I ~ IV の4 型式に大別される。I 式は蹲踞した姿勢の全身像を、II ~ IV 式は顔面のみをあらわしたものである。I 型式はさらに A (大型) と B (小型) とに細分できる。A は B に比べて写実的であり、眉の上縁に刻目を入れる点、体部の巻毛の内側に幅広の傾斜面をつける点でも B と異なる。外縁は傾斜縁である。全長39.9cm、最大幅42.2cm。I A 型式は平城宮のほか中山4 ~ 6号窯から出土しており、蓮華紋や幾何学紋の鬼瓦を除外すれば、最古の鬼瓦である。

**異形瓦製品** (fig. 36) 図のように、重弧紋軒平瓦に似た瓦製品である。

両側を欠くので本来の形は判らない。正面の凹凸は範型に押し込んでつくる。上面の奥半分を斜めに削り落す。高さ6.7cm、奥行10.5cm。薬師寺に類例あり。

註 1 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告 II』(奈文研学報15) 1962年  
 2 奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和54年度』 1980年。  
 3 奈良国立文化財研究所『昭和52年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』 1978年。

4 奈良六大寺大観刊行会『奈良六大寺大観』12、唐招提寺1、1969年。  
 5 毛利光俊彦「日本古代の鬼面文鬼瓦—8世紀を中心として—」『研究論集』VI (奈文研学報38)



## 2. 土器・土製品

検出した平城京の条坊遺構から、奈良時代～平安時代前期の土器類が出土した。奈良時代前半の土器が中心で、奈良時代末～平安時代前半の土器は少量である。大部分は土師器と須恵器で、少量の黒色土器・緑釉陶器・二彩陶器・製塩土器を含む。器種構成は京内一般のありかたを示し、土師器の煮沸形態（甕・鍋・竈）が最も多く、次いで須恵器の貯蔵形態（壺・甕）、供膳形態の順になる。日常使用された土器類の他に、祭祀に使用された人面土器・模型土器（甕・竈）・土馬なども相当量出土した。このほか、遺物包含層や旧蟹川の堆積から、瓦器・瓦質土器・信楽焼などの中世陶器、中国製青白磁、郡山城に関連する近世陶磁器類も多量に出土した。本書では、奈良時代の遺構から出土したものを中心に報告する。記述を簡略化するために、器種・調整手法は記号化した。<sup>(註)</sup>土師器の調整手法の記述で、ヨコナデは回転を利用したナデを指し、単なるナデと区別する。須恵器の場合、ヘラケズリは原則としてロクロ回転を利用したヘラケズリを指す。また、編年の大要は表2の通りである。

(註) 器種名で使用するアルファベットは『平城宮発掘調査報告Ⅶ』の巻末の器種表に準拠している。土師器の調整手法は、口縁部だけをヨコナデする(a手法)、底部外面をヘラケズりする(b手法)、外面全面をヘラケズりする(c手法)、手の上で粘土紐を巻き上げて成形し口縁部だけを強くヨコナデする(e手法)を区別する。

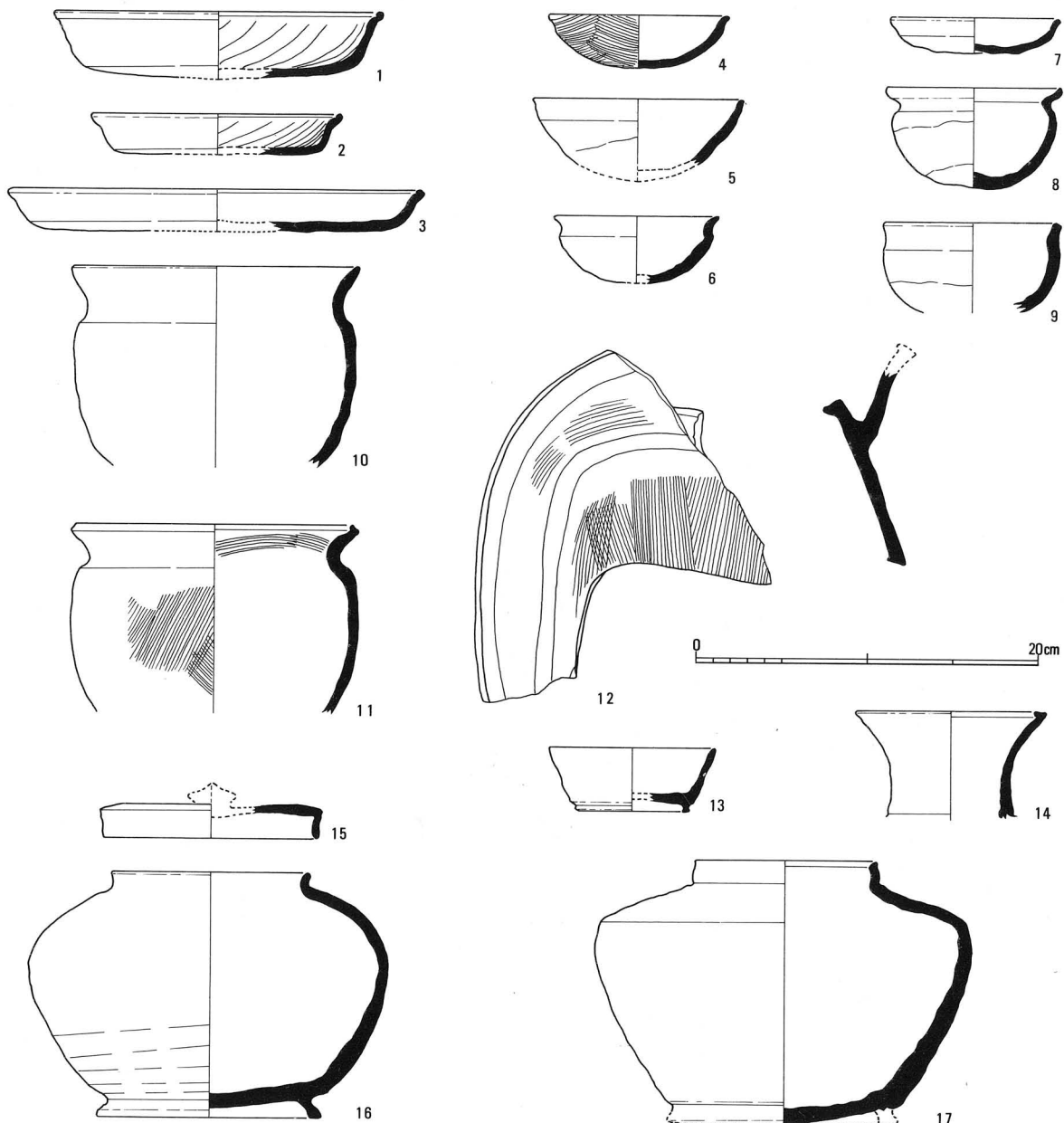


fig.37 SD 01出土土器実測図

1 : 4 (1・10・11; 下層 他; 上層)

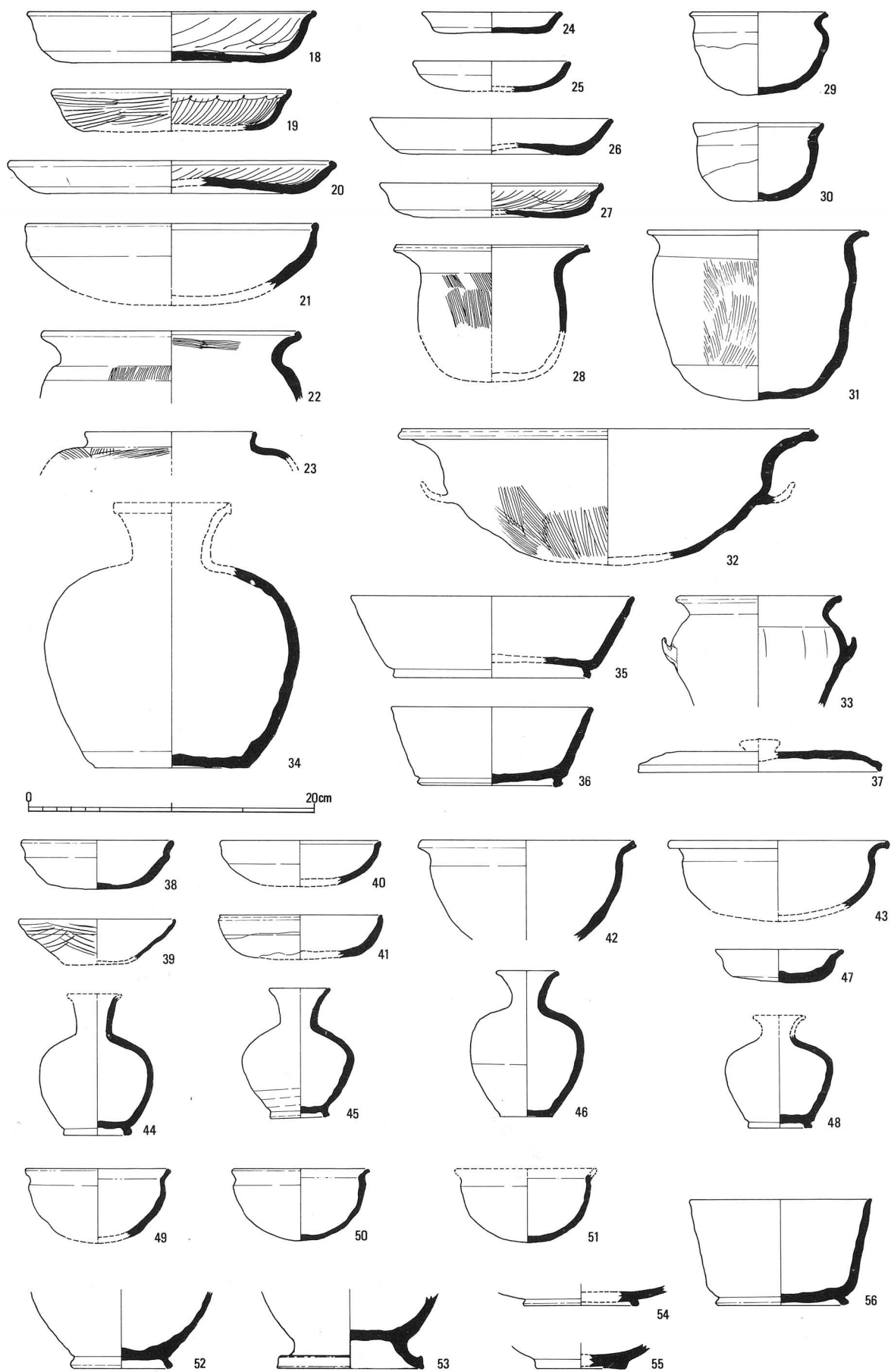


fig.38 出土土器实测图

1 : 4

(18~37; SD 08

38~45; SD 09

46~48; SD 02

49~51; SK 11

52~55; 施釉陶器

56; 漆塗土器)

**SD 01出土土器** (fig. 37) 九条大路北側溝SD 01から出土した土師器には、杯A (1)・杯B・皿A (2・3)・皿C (7)・椀A (5)・椀C (4)・墨書人面土器と器形や手法が共通する小型壺類 (6・8・9)・甕A (10・11)・竈 (12) などがある。下層出土の杯・皿類は1のような粗い暗文を持ち、なかには口縁部にへら磨きを施した例もある。調整手法もa・b両手法に限られ、c手法は見られず、平城宮Ⅲ期の特色を示す。上層からは、平城宮Ⅲ期以降～平安時代初頭頃の土器類が出土している。椀には口縁部上半部の立ち上がりかゆるいもの (5) と直立し端部が外反するもの (4) とがある。前者はe手法、後者はc手法で調整した後、細かいへら磨きを施す。小型壺類はいずれも口縁部だけをヨコナデし、胴部以下は調整せず粘土紐の痕跡をとどめる。竈は多量に出土したが、全容を窺える資料は少ない。いずれも截頭砲弾形の下半部をえぐり取った焚口の周囲に幅の広い廂を持つ型式である。須恵器には、杯A・杯B (13)・杯蓋・皿・壺A (16)・壺B (17)・横瓶 (14)・壺蓋 (15) などがある。壺 (16・17) はいずれも高台を付し、16は胴下半部以下にへらケズリを施す。17は高台を貼り付ける部分に沈線を数本刻み込んで、接合の強化をはかっている。

**SD 08出土土器** (fig. 38) 坊間大路西側溝SD 08の下層から出土した土師器には、杯A (18・19)・杯B・皿A (20・25~27)・皿C (24)・鉢B (21)・壺A (23)・小型壺 (29・30)・甕A (22)・甕B (33)・甕D (28・31)・鍋B (32)・竈がある。須恵器には杯A・杯B (35・36)・杯蓋 (37)・壺L (34) などがある。これらの土器類は、平城宮Ⅱ期のもも含むが、大多数は平城宮Ⅲ期のものである。土師器の杯・皿の調整にはa・b両手法があるが、b手法が多く、これには暗文を施している。甕D (31) は浅い皿あるいは椀を型として中に粘土を詰め込んで底部を作る。型より上位の部分は粘土紐を巻き上げて成形している。型は回転台として胴部・口縁部の調整にも使われ、調整終了後にとりはずしている。底部と胴部との境は段をなし、その部分に外反する型の口縁端部の痕跡が見られる。この種の成形法は一般的なものではなく、墨書人面土器のうち<sup>(註1)</sup>口縁部が直角に近い角度で外反する甕D形態に見られる手法である。このほかに特記すべきものとして、土師器の杯あるいは皿の破片で、底部外面にロクロ回転を利用したへらケズリ調整痕を留める例が1点、内面に同心円文の当て板痕跡を持ち、外面には叩き目とハケ目を持つ甕の破片が少量出土した (fig. 39)。

**SD 09出土土器** (fig. 38) 坊間大路西側溝の氾濫SD 09から、土師器椀 (38~41)・人面土器用の甕 (42・43)・甕A・竈、須恵器の壺M (44・45)・甕などが出土した。土師器椀には口縁部上端部が立ち上がるもの (38) と、器壁が薄く口縁部の中位が屈曲し上位が内湾気味に立ち上がるもの (39) と、内湾する口縁部を持つもの (40・41) とがある。39は口縁部に粗いへら磨きを施す。39のような形態は平城京では類例が少ないが、長岡京では普遍的である。<sup>(註2)</sup> 須恵器壺M (44・45) はロクロ水挽成形で底部はへらで切り離す。

**SD 02出土土器** (fig. 38) 十二坪の築地雨落溝SD 02からは、多量の瓦に混って奈良時代末～平安時代初頭の土器が少量出土した。須恵器皿E (47) は平底で短かい口縁部を端部近くで大きく外側に折り返す。底部はへら切りそのまま放置する。灯明皿として使用している。壺M (46・48) はロクロ水挽成形で、46は回転糸切り、48はへら切りで底部を切り離している。

**SK 11出土土器** (fig. 38) SD 08西岸の小土壙SK 11から同形態の土師器小壺が5個出土した (49~51)。いずれも表面が剥落しているために墨書の有無は定かでないが、104の土器と手法・形態が共通することから、祭祀用土器と思われる。  
(註1) たとえば奈良国立文化財研究所『平城京左京八条三坊発掘調査概報』P.36、1976年  
(註2) 百瀬ちどり『長岡京の供膳形態の土師器について』『長岡京』第11号、1979年

	略年代	標準遺構	報告書
平城宮Ⅰ期	710年頃	SD 1900	平城報告Ⅸ
Ⅱ	730	SD 485	Ⅵ
Ⅲ	750	SK 820	Ⅶ
Ⅳ	765	SK 219	Ⅱ
Ⅴ	780	SK 2113	Ⅶ

表2 平城宮の土器編年

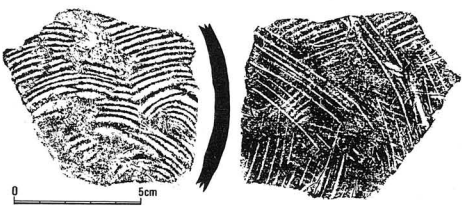


fig.39 土師器甕片 1 : 3



IV区の土壌SK 12から出土した土器類は、年代・器種構成の上で比較的まとまった好資料である。土師器には杯A (57)・皿A (58)・皿C (61・62)・椀C (63)・鉢B (59・60)・壺蓋 (64)・壺 (65)・甕A (66~69)・竈 (70) がある。杯A (57)・皿A (58) はb手法で調整し、57は口縁部外面にヘラ磨きを施す。皿Cはいずれもa手法で調整している。鉢Bには、大型で内湾する口縁部をもつもの (59) と口縁部上半部が立ち上がるもの (60) とがあり、ともに口縁部上端近辺から下はヘラケズリで調整するが、59は口縁部外面に横方向のヘラ磨きを施す。壺蓋 (64) は平端な頂部とゆるく内湾する縁部か

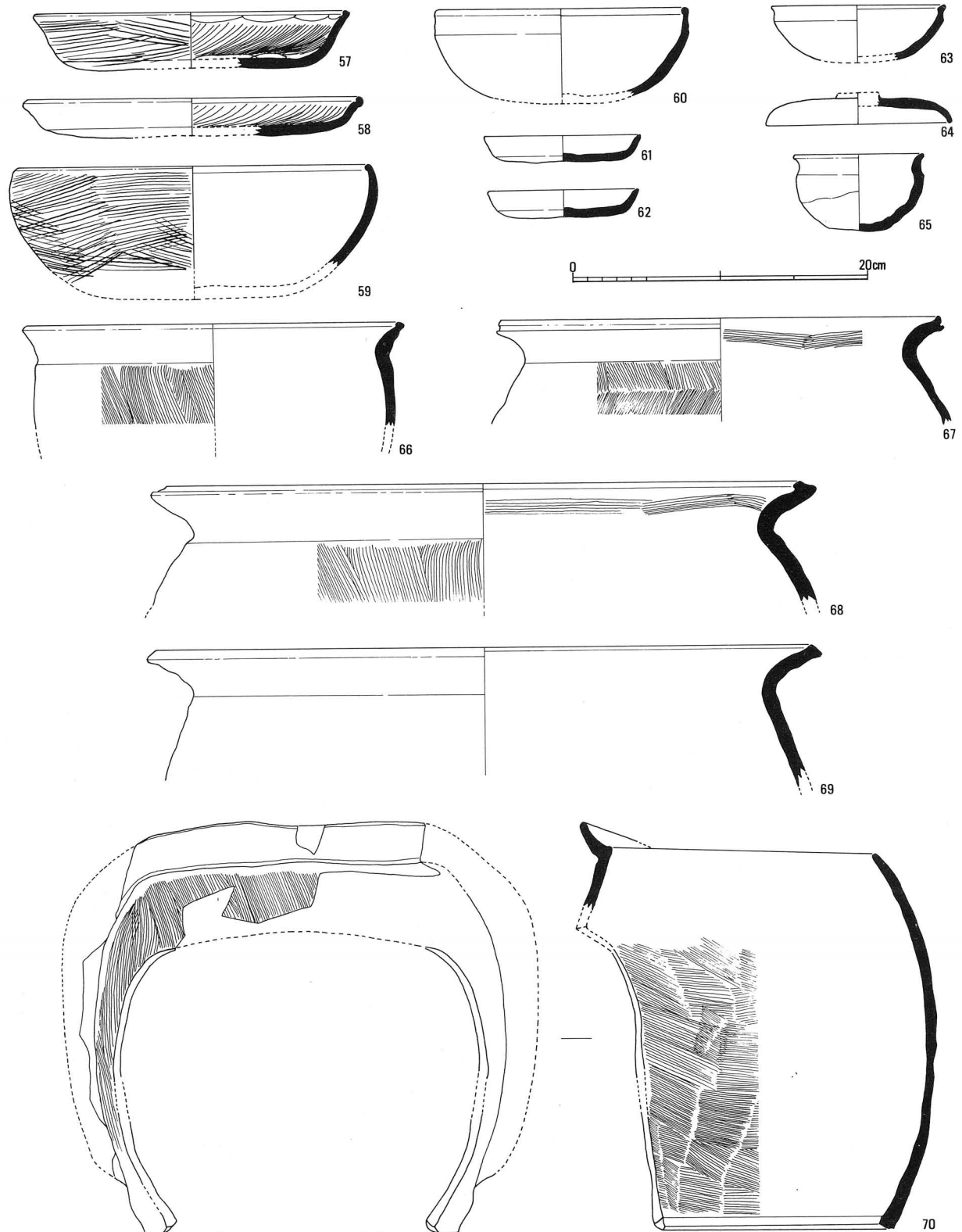


fig.40 SK 12出土土器実測図 1 : 4

ら成り、頂部に長方形のつまみが付く。壺(65)は口縁部のみをヨコナデし、以下をナデ調整する。65と同形態で漆を入れた例がある。甕A(68・69)は口径45cmにおよぶ大型品で、69はハケ目を施さない。竈は底径21cm、器高28cmの中型品で、截頭砲弾形の円筒の下部をへらでえぐった焚口の周囲に廂を付けている。外面はタテ方向、内面は断続的にヨコ方向のハケ目を施す。内面調整は下から上へ順次行なうが、工具の目に粘土が詰まり、口縁部近くではハケ目が現われない。須恵器には、杯A(71~73)・杯B(76・77)・杯E(74・78)・杯蓋(81~84)・托(80)・平瓶(86)・壺H(75)・壺K(89)・壺C(79)・壺蓋(85)・甕A(87・88)などがある。杯類は底部外面をナデ調整するものが多い。杯Eは口縁部端部近くで内側に屈曲するもの(74)と、内湾気味に立ち上がり端部が平坦で内傾するもの(78)とがある。杯蓋には縁部が屈曲するもの(81・82)と、ゆるく内湾するもの(83・84)とがあり、いずれも頂部をへらケズリで調整する。82は火襷痕を残す。托(80)は高台付の浅い皿状の台に壺状の口縁部を載せた形態で、類例としては、須恵器では愛知県高蔵寺2号窯出土例、<sup>(註1)</sup>三彩では福島県小浜代遺跡出土例<sup>(註2)</sup>がある。S K12出土土器のうち71・77・86は平城宮I期、他は平城宮II期のものである。

**SE 18出土土器** (fig. 42) III区の井戸SE 18の埋土から、平城宮II期の土器が出土した。土師器には杯A(90)・皿A(91)・鉢B・盤B、須恵器には杯蓋(92)・甕などの破片がある。杯A(90)・皿A(91)はa手法で調整する。91は底部周縁から口縁部にへら磨きを施す。杯蓋(92)は転用硯である。

**SD 13・14出土土器** (fig. 42) 坪境小路の東西両側溝SD 13・14から少量の土器類が出土した。土師器には杯A・皿A・甕・竈、須恵器には杯A・杯B・杯C(94)・杯蓋(93)・皿B・鉢A・壺C(97)・壺(98)・甕A(95)・甌(96)がある。小片が多く保存状態も悪い。杯C(94)は土師器の杯Aを模した形態で、底部にはへらケズリを施す。壺C(97)は平底で、直立する短い口縁部と幅広い肩と丸味をもった胴部とから成り、肩に稜を持つ。底部はへら切りそのまま放置する。壺(98)は頸部付け根から大きく外反する口縁部と丸味を持つ胴部とから成る。甌(96)は小片であるが、厚さが2.6cmもあり、相当の大型品と考えられる。内面に有機物が付着する。このほか平安時代前半の黒色土器碗や土師器鍔釜が出土し、溝の廃絶期を示している。

**SD 17出土土器** (fig. 42) III区の東西築地雨落溝SD 17の上層から、和同銭と共伴して少量の土器が出土した。多くは細片で、全容を知り得るのは須恵器の壺C(99)と平瓶(100)である。壺Cは球形の胴部を持つ。胴部はへらケズリの後にロクロナデを施し、底部はナデで調整する。平瓶は広い平底と低く短い胴部と盛り上がりの少ない背とを持つ。底部はへらケズリ、胴部より上はロクロナデ。

**施釉陶器** (fig. 38) 施釉陶器には二彩と緑釉とがある。53は外反する圈足状の高台に卵形の胴部を持つ二彩瓶で、暗緑から黄緑色の釉を基調とし、白釉を斑文状にあしらう。胎土には水簸した灰黄色を帯びる白色粘土を使用する。SD 02から出土した。52は内外全面に釉掛けするが、2次的に火を受け、釉の変色が著しい。残りの良い部分では濃緑から黄緑色を呈し、部分的に白釉・褐釉らしい発色があり、二彩・三彩の可能性もある。胴部下半部から底部はへらケズリで調整する。胎土は53よりも粗く、長石粒を含む。薬壺型の器形になると考えられる。SD 08から出土した。54は緑釉硬陶で、貼り付け高台を持つ皿の底部破片、55は緑釉軟陶で、削り出しの蛇目高台を持つ碗の破片である。両者ともにIV区の遺物包含層から出土した。

**墨書土器** (fig. 41) 墨書土器は6点出土したが、判読可能なものとしては、1-「南」・2-「真」カ・3-「⊕」がある。1・3は杯A、2は杯Bの底部外面に書かれている。1はSD 13、2はSD 02、3はIII区の遺物包含層から出土した。

(註1) 檜崎彰一『猿投窯』陶器全集31、図版39の上、1965年。

(註2) 五島美術館『日本の三彩と緑釉』図版19-2、1974年。

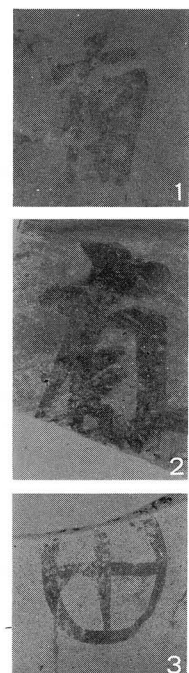


fig.41 墨書土器 (1:1)

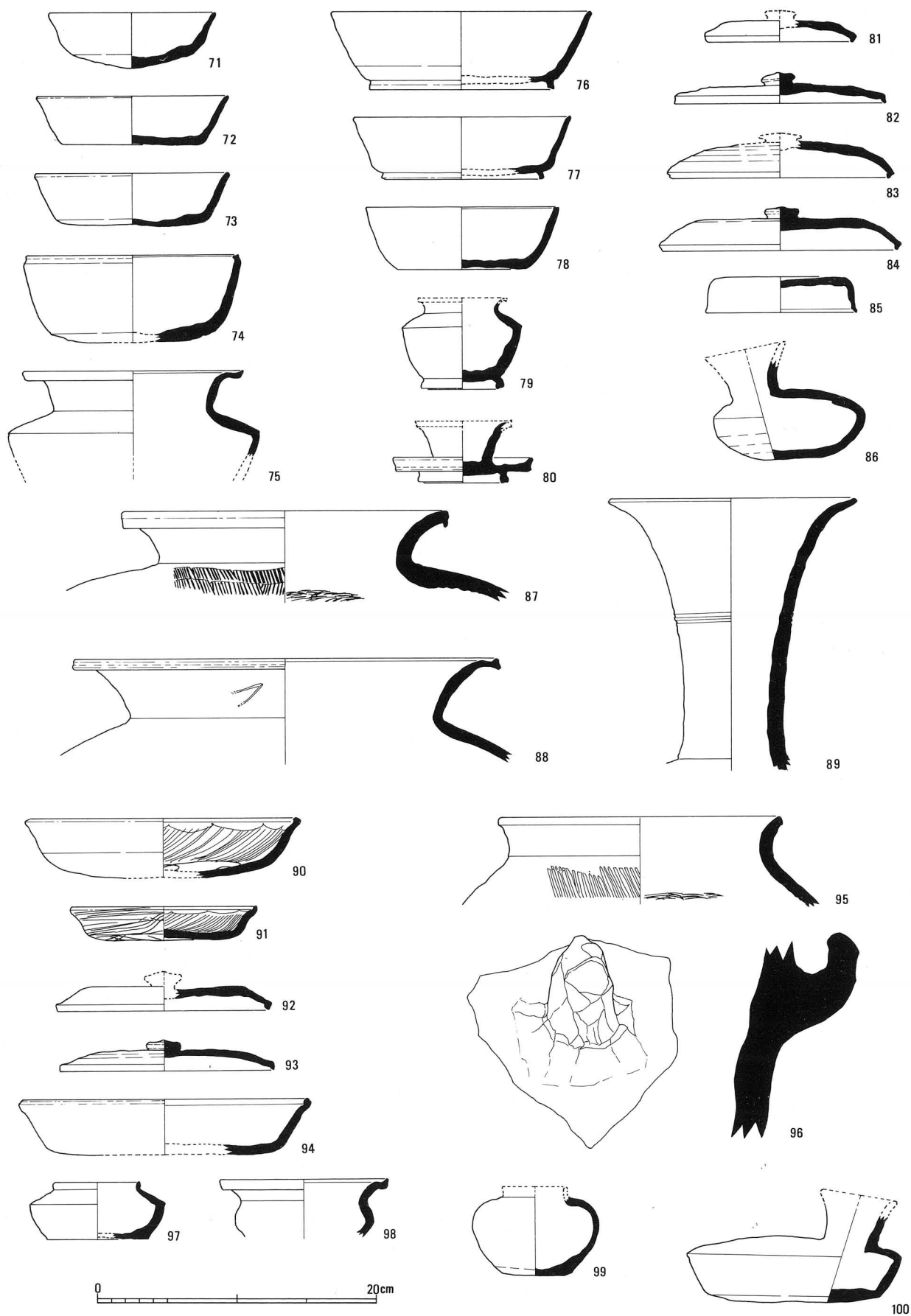


fig.42 出土土器実測図 1 : 4 (71~89; SK 12 90~92; SE 18 93~96; SD 13  
97·98; SD 14 99·100; SD 17)



**製塩土器** SD 02・SD 08・SD 13などから少量出土したが、全容を窺えるものはない。厚手で砂粒を多量に含む。平城京左京三条四坊七坪出土例の<sup>(註)</sup>ように、尖底で口縁部が内湾する形態と考えられる。

**漆付土器** 漆の付着した土器が少量出土している。多くは漆容器として使用したもので、土師器小壺や皿が多い。56は内面に漆を塗布した須恵器椀Bで、Ⅲ区の遺物包含層から出土した。

**祭祀用土器および土製品** (fig. 43) SD 01・SD 08・SD 09などから墨書人面土器・模型土器・土馬が出土した。墨書人面土器には、平底で球形に近い胴部と外反する口縁部とからなる甕Aの形態(101)、平底で外方に開く胴部と大きく外反する口縁部とからなる甕Dの形態(102・103)、口径9.8cm・器高4.9cmの小型丸底の壺の形態(104)がある。いずれも口縁部をヨコナデするだけで、頸部以下は不調整で粘土紐の痕跡を留め凹凸が著しい。ハケ目調整を施した例は少なく、煮沸に使用した形跡もないことから、祭祀用に特別に製作したと考えられる。101は甕胴部の両面に人面を描き、102は眉のない顔でボタン状の粘土を貼り付けて耳を表現している。104は頸部から底部に向けて数条の墨線を配している。模型土器には皿(113)・壺(114)・鍋(112)・竈などがある。113と114とは手捏製、他は粘土紐を巻き上げて成形している。竈はいずれも小片であるが、廂を持つもの(115)と持たないもの(116)とがある。土馬はSD 08から6点、SD 01から1点出土したが、いずれも破片で全容を窺えるものはない。

(註) 奈良国立文化財研究所『平城京左京三条四坊七坪発掘調査概報』1980年。



fig.43 祭祀用土器実測図 1 : 2.5 (101・104・110・115; SD 01 105~109・114; SD 08 102・103・111・116; SD 09 112; SK 10 113; SD 13)

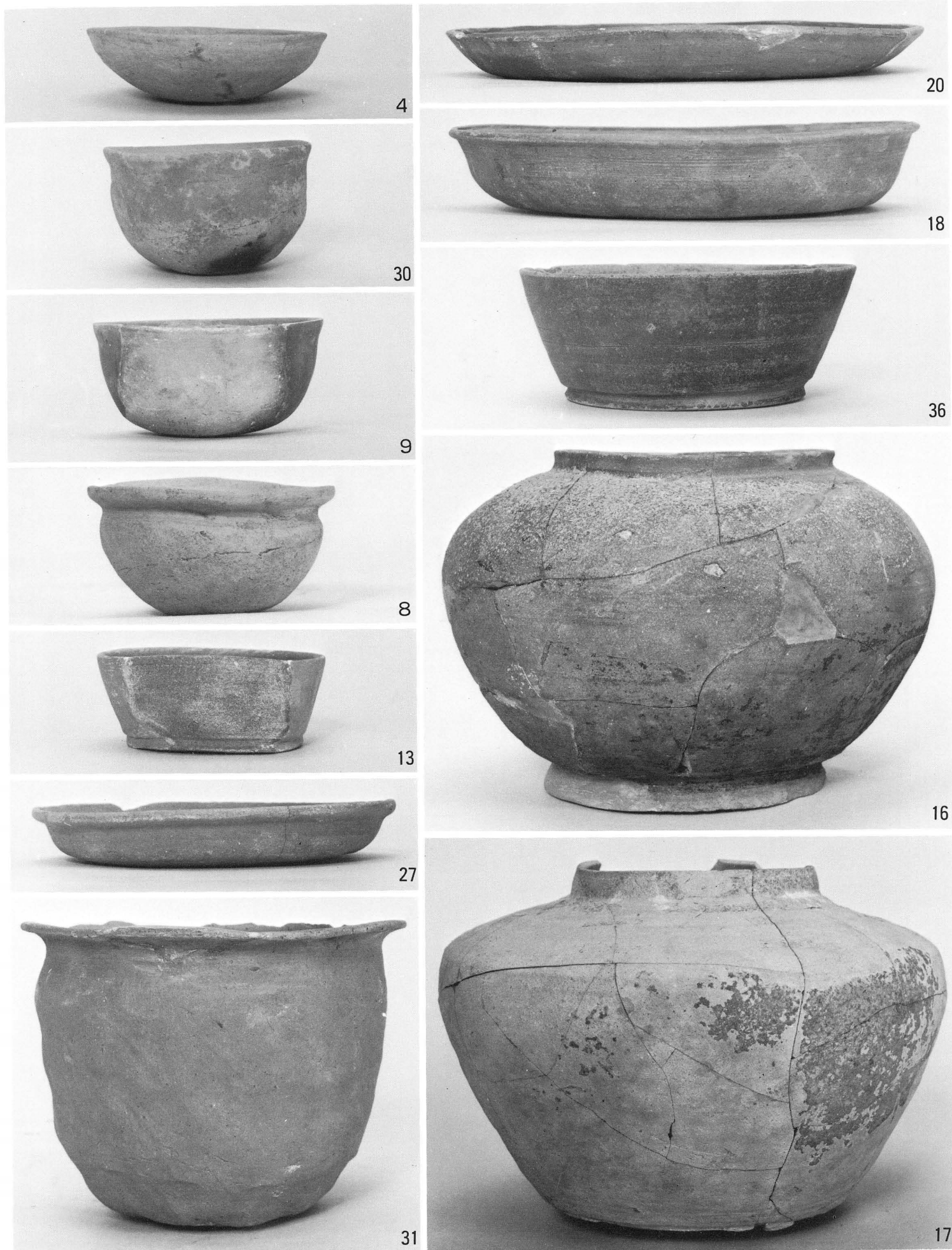


fig.44 出土土器 1 : 2 (20のみ 1 : 2.5)





fig.45 出土土器 1 : 2 (70のみ 1 : 4)



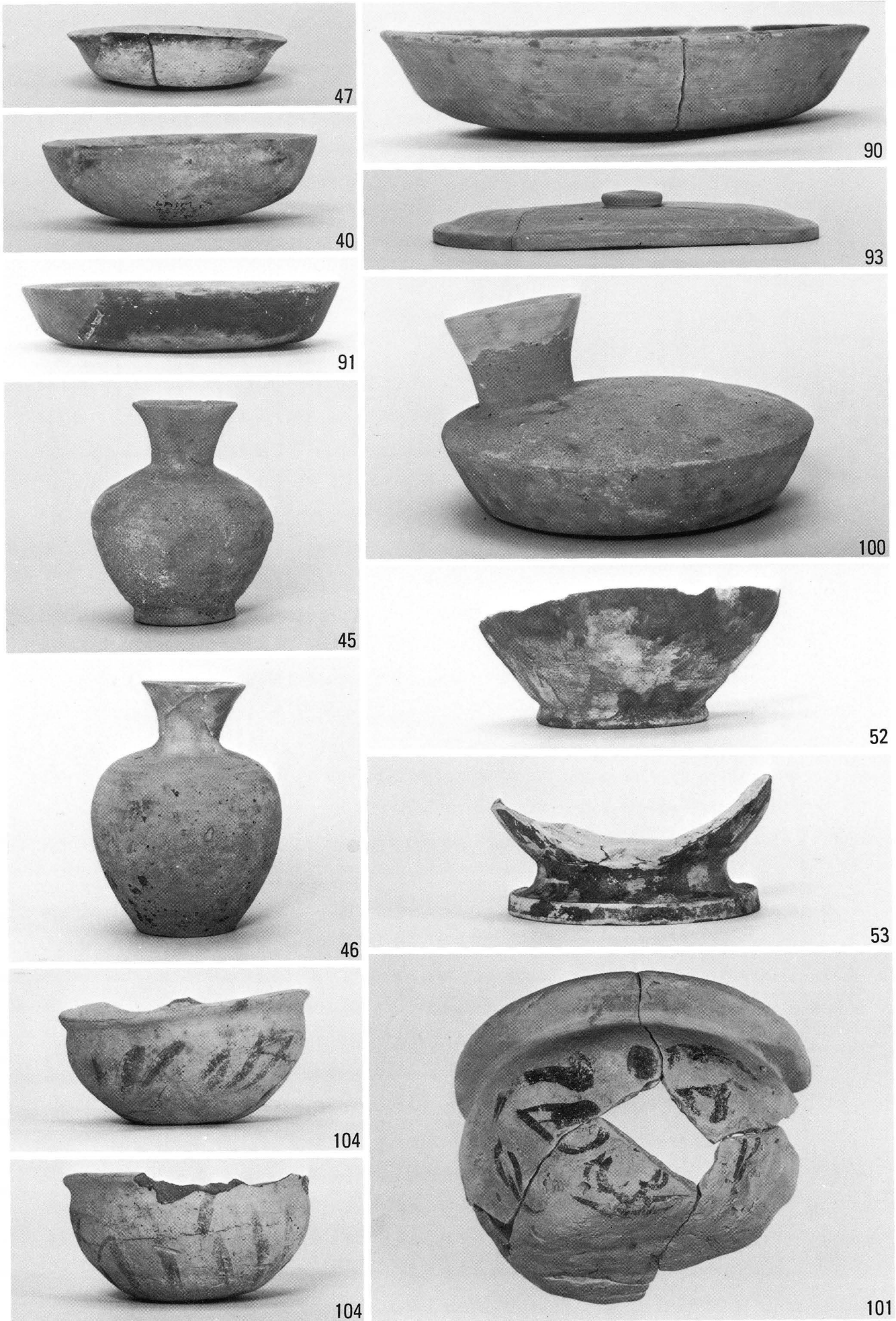


fig.46 出土土器 1 : 2

### 3. 木簡・木製品

**木 簡** 木簡はSD 01から7点、SE 18から1点の計8点が出土した。このうち釈読できるものは、SD 01出土の2点とSE 18出土の1点である。以下にその釈文をかかげる（釈文右の数字は長さ・幅・厚みをmm単位で示す。イタリック数字は木簡の形式番号。奈良国立文化財研究所『平城宮木簡』I解説 参照）。

SD 01出土	木簡 1	少□□	(80)×20×5	6039
	木簡 2	(表) □□道在道行 □		
		(裏) [約カ] 為□□ □	(163)×38×6	6081
SE 08出土	木簡 3	(表) □□郡		
		(裏) □□□ □□□	(131)×19×3	6059

**木 製 品** 今回の調査で出土した木製品は60点を数える。このうち、九条大路北側溝SD 01からの出土品(fig. 47-2~5・8・9・14・15)が最も多く、全出土量のおよそ半分を占める。次いで西一坊大路西側溝SD 08の出土品(同-1・6・7・10・13, fig. 48-1・2)もかなりの量にのぼる。このほか、SK 10・12(fig. 47-11・12)などの土壌からも少量出土している。

出土した木製品の種類には削掛け、人形、糸巻き、曲物の底・蓋・側板、折敷の底及び側板、楯棒状品、その他がある。以下、品目毎に概略を述べる。

**削 掛 け** 削掛け(fig. 47-1~3)は4点出土している。1・3は上端を圭頭状に削り、圭頭部側面に切込みをいれる。1は両側面とも1回の深い切込みを施すが、3では片側だけ1回の切込みをいれ、他の側面は近接した位置に2回切込んでいる。3の切込みは両側とも浅い。2は上端を欠き、頭部の形状は不明だが、1と同様の深い切込みがある。1・2は表裏とも割り面のままであり、3は削って仕上げている。1の現存長は26.3cmである。

**人 形** 人形(4~6)は3例あり、いずれも破損している。5・6は上端を圭頭状に削る。頭部下の側面を切欠いて頸部を表わし、下端から深く抉って脚部とする。5は側面に下方から切込みをいれて手を表現する。また、5は頭髪・顔面・鬢を墨描きし、胸部にも墨痕がある。4は非常に大型で現存長54.3cmを測る。

**糸 巻 き** 9は糸巻きの梓木である。外側面は全体を丸く削る。内側では中央部を平坦に削り、上下各5cmほどの部分は各々3回の削りによって面取りする。上下の両端は内傾する面を為す。なお、内側面中央部の平坦面には、三ッ目錐によって、横木と連結するための柵穴を穿っている。

**曲 物 底 板** 曲物の底板(12・13)は5点出土した。12はほぼ全形をとどめる。側面は全周を削って正円に整える。表面全体も木目に平行して幅広く削っている。周縁には側板を留める釘穴がある。釘穴は現在4箇所に残るが、本来5箇所を釘留めしていた可能性がある。13は全体の約 $\frac{1}{2}$ を残す破片である。表面が腐蝕し、加工痕は明瞭ではない。片面には部分的に赤色顔料の付いた形跡を認める。側面の釘穴は1箇所を確認し得るにすぎない。12・13とも柵目板を使用する。

**曲 物 蓋 板** 14は曲物蓋板の大半を欠く破片である。柵目板を使用し、周縁・両面とも削って仕上げる。周縁面は内傾する。下面には、側板位置を決めるための、コンパスによる針描きがある。針描きは縁部の内側0.5cmの位置にある。針描きの円弧をはさんで2孔一対のとじ穴があり、側板をとじた樺皮も残存する。この他、曲物側板の小片が多数ある。

**折 敷** 15は折敷の底板である。板目材の木裏面を上面として用いる。長方形の薄板の四隅を円く切落し

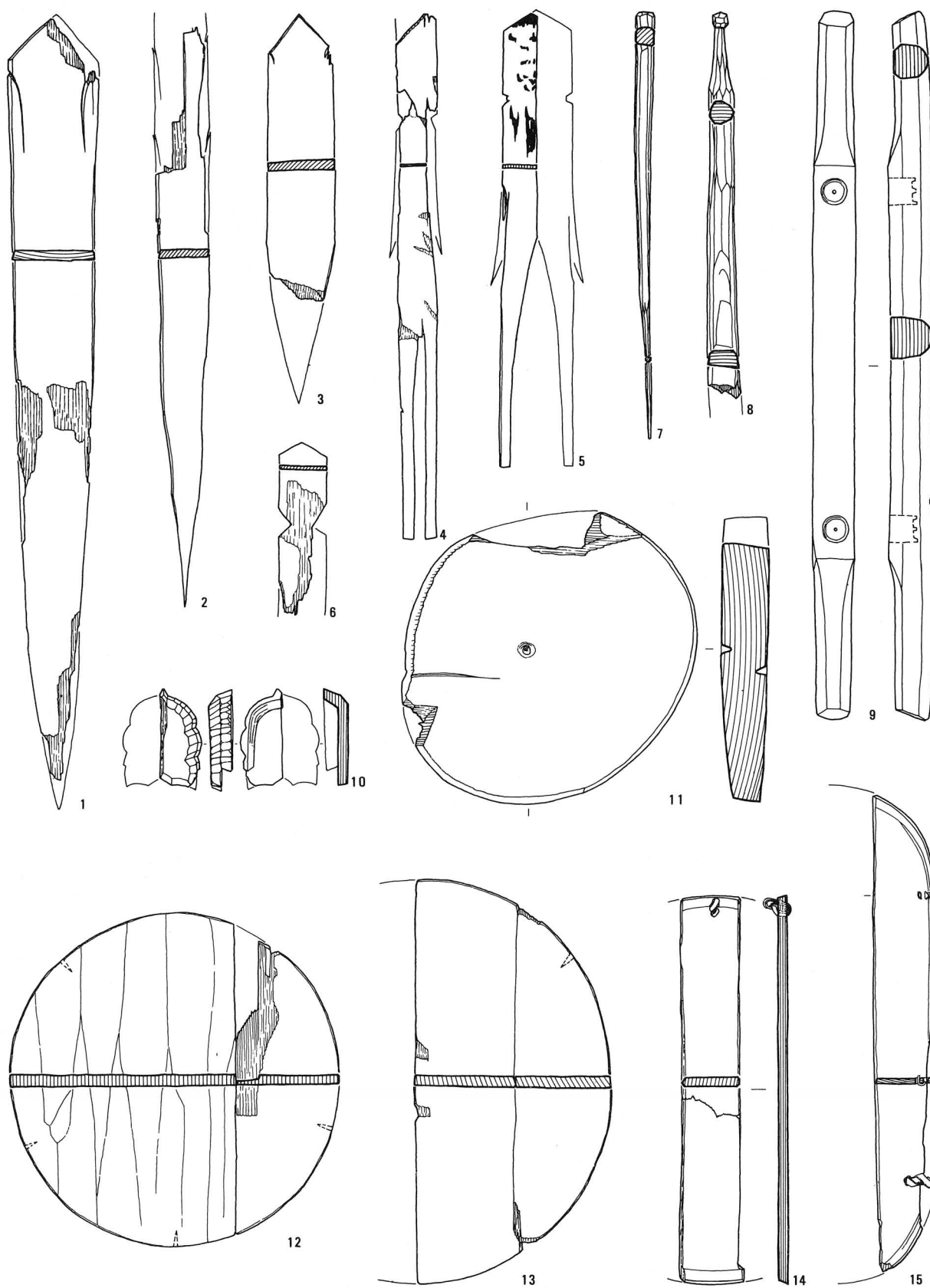


fig.47 木製品実測図 (1~3・5~11; 1:2 12~15; 1:3 4; 1:6)



て全周を削り、周縁の端面は内傾する。両面もまた削っている。上面には周縁に沿った針描きの刻線があり、それに沿って側板のとじ穴が2箇所に残る。とじ穴は2孔一対で周縁の直線部の両端に位置する。なお、15に組み合うとみられる折敷の側板破片が出土しており、これと底板の大きさから推定すれば、長側辺25cm前後、短側辺18cm前後、高さ5cm以上の折敷が復元できる。

**棒状木製品** 棒状に加工した木製品は多数あるが、特徴的なもの2例をとり上げる。7は上端から下端までの全面を徐々に細めて削った留め針形の木製品である。下方約 $\frac{1}{3}$ の部分特に丁寧に削り、下端を尖らせる。8は頭部を多面形に削出した棒状品で、下部は細かく、上部は幅広く削って仕上げる。

**鞘尻状の木製品** 10は先端に突起をもち、周囲を花卉状に整えた平面形を為す。内外面とも丁寧に削っている。側面には幅0.2~0.4cmの単位で2段の削りを施し、削りの境に縦方向の稜が走る。下縁の削りは1段である。内面は削り窪めて平滑に仕上げる。図では左右対称に復原したが、仮に同形のものを2枚を合わせると刀の鞘尻に似た形態となる。しかし、その推定の当否については決し難い。

**円板状の木製品** 11は部厚い板目板を略円形につくった円板形の木製品で、片面に2箇所、他面に1箇所の小さな穴を穿つ。

**櫛** 櫛(fig. 48)は2個体出土し、いずれも横櫛の小片である。1・2ともむねの線は直線的である。2では側面の一部が残っており、長方形平面で肩が角張る型式であることが知られる。1はむねの中央にわずかな稜をもち、2のむねは平坦である。2は現存高4.9cm、厚さ0.8cm、歯長3.9cmを測り、2の厚さは1.0cmある。3cmあたりの歯数は1・2ともに26本である。

**木製品の年代** 以上に掲げた木製品のうち、1・3・7~10・13・14は平城宮Ⅲ期の土器に伴出し、年代の下限をおさえることが可能である。また、2・4・5・15に伴出する土器には平城宮Ⅳ期から平安初期までのものを含んでいる。

**中・近世の木製品** このほか、SD 01の上層にあたる現蟹川の旧流路から出土した中・近世の木製品がある(fig. 49)。その中から特徴的な二・三の資料をあげておく。

**皿状木器** 1は内面中央に稜を造り出して内部を2室に分けた皿状の木器である。腐蝕が進み、加工痕は不詳だが、おそらくロクロ挽きであろう。板目材を用いる。

**独楽** 2・3は広葉樹の心持材を円錐形にロクロ挽きした独楽である。直径は両者とも4cmであるが、3は丈が低く(1cm)、非常に扁平な形態をとる。3の下面中心にはわずかな軸を造り出している。

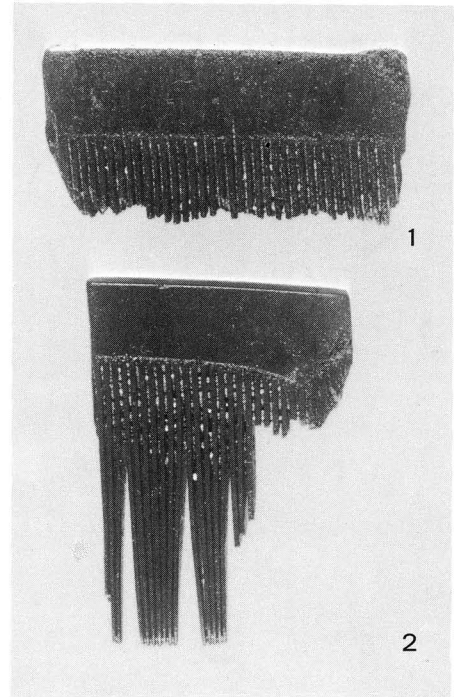


fig.48 櫛 1 : 1

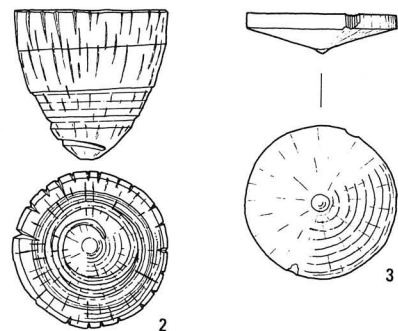
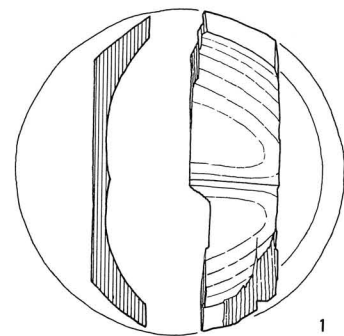


fig.49 中・近世木製品実測図 1 : 2

#### 4. 金属製品

金属製品には鏡及び銭貨があり、他に鍛冶関係の遺物として鞆羽口、鉋滓がある。

##### 鏡

鏡(fig. 50) はSD 01下層から出土した仿製の小型海獣葡萄鏡である。遺存状態は良好で、部分的には暗緑色・暗赤紫色の銹を認めるが、鏡面・背面とも黄銅乃至赤銅色の光沢面を残している。鏡面径6.05~6.23cm、背面径5.92~6.07cm、縁厚0.54~0.68cmを測る。鏡面の反りは殆どない。外縁は鑢で仕上げるが、なお若干の凹凸を残す。背文の一部にも鑢をかけた形跡が認められる。

##### 鏡背の文様

内区と外区は径3.9cm内外の突界圈によって区画する。内区は伏獣形の鈕を中心に4軀の獣形を配し、界圈に沿って葡萄の房を7箇所に置く。獣形は、鈕をはさんで相対する位置の2軀ずつが各々類似した形態をとり、本来、所謂狻猊形と竜形を交互に配置したものであろう。また、不鮮明ながら葡萄の蔓や葉の表現もみられる。外区には7翼の禽形を置き、その間に各1ないし2の葡萄の房を配する。房は合計10箇所に置く。禽形には数種の姿態があり、禽形を上から時計回りに追うと、1静止形、2飛翔形、3葡萄を啄む形、4同、5飛翔形、6同、7同(外向き)の順となる。

この種の鏡は現在までに11面の例が知られており(表3)、大きさや文様の共通性によって同範の作とみられている。その中で本例は最も良好な鑄上りを示すが、特筆すべきは、これが平城宮Ⅲ期の土器に伴出し、従来不明であった実年代の一端を確認し得た点であろう。

##### 銭貨

和同開珎(fig. 51) が合計8枚出土した。ここに取扱った6枚はSD 17から一括で出土した資料である。いわゆる古和銅に属する例はない。銭文は角張った字体に共通の特徴をもち、すべて「開」を「開」につくる。直径は2.42cm(4)~2.52cm(1)の範囲にある。



fig.50 小型海獣葡萄鏡 1 : 1

	地名	径(cm)	縁厚(cm)	備考
1	宮崎県東臼杵郡南郷村神門神社	5.85		神社伝世
2	兵庫県宝塚市中山勅使川窯址	5.90	0.30	古窯址出土
3	奈良県桜井市大福	6.10	0.60	遺物包含層出土
4	奈良県吉野郡天川村金峯山	5.60		経塚出土
5	京都府北桑田郡京北町周山廃寺	5.95	0.60	寺院址出土
6	三重県鳥羽市神島町八代神社	6.10	0.60	神社伝世
7	同上	5.8~6.0	0.55	同上
8	同上	6.20	0.65	同上
9	同上	6.1~6.2	0.60	同上
10	同上	6.00	0.65	同上
11	同上	6.00	0.65	同上
12	東京都国分寺市武蔵国分寺址	6.2~6.3		寺院址出土

表3 小型海獣葡萄鏡地名表

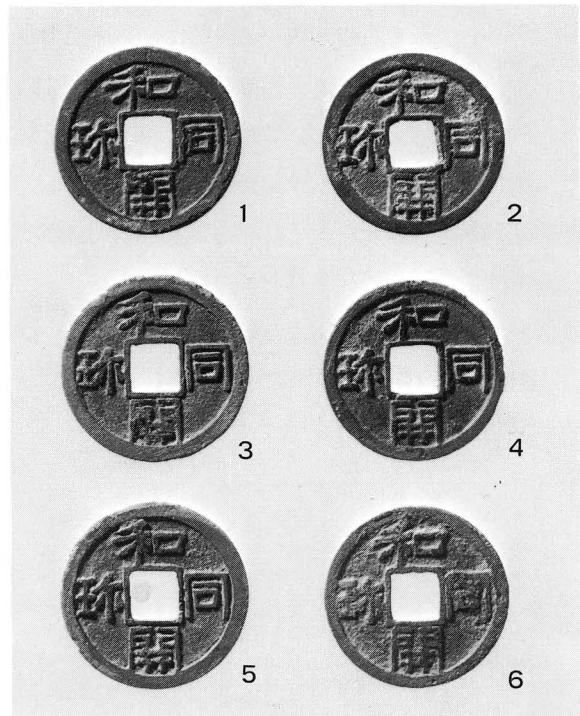


fig.51 SD 17出土和同銭 1 : 1

## IV ま と め

**条坊復原** 今回の調査では、九条大路北側溝と右京九条一坊四・五坪間の坪境小路両側溝および同坊十二坪に接する坊間大路西側溝を確認することができた。そこで、今回の調査結果とこれまでの羅城門・朱雀大路の関連調査成果と併せて、九条大路の方位や周辺坪割り等について若干の考察を加えてみることにする。

九条大路に関する調査としては、昭和45年の羅城門跡第二次発掘調査があり、四坪東南隅で九条大路北側溝（以下単に北側溝という）を検出している。この時の北側溝北肩と、今回検出した四坪南西隅での北肩（しがらみ杭頭）を結ぶ線は、測量法に定める第6座標系の方眼方位に対して西で南へ $0^{\circ} 20' 21''$ の振れ（以下単に振れと呼ぶ）を持つ。一方、今回のⅢ・Ⅳ区で検出した北側溝北岸は西で南へ $0^{\circ} 15' 14''$ の振れを持つ。四坪東南隅と五坪西南での北側溝北肩の振れは西で南へ $0^{\circ} 21' 07''$ であり、北肩の振れの平均値は $0^{\circ} 19' 27''$ となる。他方、四坪東南での北側溝心と五坪西南での北側溝心との振れは西で南に $0^{\circ} 11' 29''$ で、北肩との振れの平均は $0^{\circ} 15' 28''$ となる。この値は、京造営の際の南北軸の基準となる朱雀大路の振れ $0^{\circ} 15' 41''$ に非常に近い数値である。

坊間路については、今回の調査で、四・五坪間の坪境小路中軸の位置を確定することができた。これを中心に朱雀大路および西側溝しか検出できなかった坊間大路との関係ならびに造営尺についてみてみよう。さきの羅城門跡の調査では朱雀大路西側溝および四坪東側築地跡を検出し、朱雀大路幅築地心々28丈で復原されている。一方朱雀大路の調査では六条々間路付近で大路の東西両側溝を検出し、朱雀大路幅は30丈と考察されている。平城京内での坪割りは道路心々間450尺が基本的な計画長であることが知られており、それぞれの方位の振れを考慮に入れた朱雀大路中軸と坪境小路中軸との距離を450で除すると造営尺が得られる。これによると、羅城門跡の調査成果に基づくと1尺は0.2826mとなり、朱雀大路調査の成果に基づくと1尺は0.2949mという数値を得る。いずれが正しいということは今回の調査からは断定できないが、これまでの京内の調査成果からは1尺=0.2949mが妥当な数値ではないかと考えられる。

次に坊間大路については、今回の調査で東側溝は国鉄関西線の下にあることとなり、路面幅を確定することはできなかったが、6～10丈の間にあるということになる。そこで、坊間小路から450尺の計画尺をとった推定坊間大路心と今回検出した西側溝下層溝心との距離を求めると約9.3mとなり、これを折り返した坊間大路幅員は6丈強となる。この数値を現地にあてはめると、Ⅱ区の東端から国鉄関西線の西側法面にかかる付近となる。

**観音寺の所在** 右京九条一坊一帯は大和郡山市観音寺町に属する。福山敏男氏は、『正倉院文書』や『続日本紀』天平10年3月条・『今昔物語』巻11・『僧綱補任抄出』天武2年条に見える観世音寺（または観音寺）の寺名が地名として残ったものと解された。<sup>(註)</sup> 今回の発掘調査では、十二坪の南辺築地付近から、以東の坪に比してはるかに多くの瓦類が出土した。その軒瓦は6272-6644という特異な組み合わせを主体とし、平城宮所用瓦の組み合わせがこれに付随する。さらに鬼瓦も出土しており、この十二坪を中心として寺院が存在した可能性を示唆する。天平10年以前から存在し、奈良時代において貴重な経典を蔵した寺のひとつとして重視され、入唐僧智通が創建したと伝える観音寺こそがその寺院であったと推測できる。

(註) 福山敏男『奈良朝寺院の研究』1948年

地 点 名	X	Y	地 点 名	X	Y
九 条 大 路 北 側 溝 心 (第125次Ⅳ区)	-149739.47	-18795.17	九条大路北側溝心 (羅城門調査)	-149738.85	-18616.52
右京九条一坊四・五坪間坪境 小路心(第125次Ⅲ区)	-149738.32	-18701.87	朱雀大路西築地心 (羅城門調査)	-149719.20	-18614.34
朱 雀 大 路 心	-147833.00	-18577.85	八条大路北側溝心 (第123-23次)	-149210.90	-19380.06

表4 方位計測座標表



平城京九条大路

— 県道城廻り線予定地発掘調査概報 I —

1981年3月31日 発行

編集発行 奈良国立文化財研究所

奈良市二条町2-9-1

印刷 共同精版印刷株式会社

